

## ○会議に付した事件

### 1. 議 題

- (1) 認定第1号 平成30年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (2) 認定第2号 平成30年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (3) 認定第3号 平成30年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (4) 認定第4号 平成30年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算（継続審査分）
- (5) 認定第5号 平成30年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算（継続審査分）

### 審 査 結 果 一 覧 表

番 号	件 名	審 査 結 果
認 定 第 1 号	平成30年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）	1 . 1 0 . 7 認 定
認 定 第 2 号	平成30年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	1 . 1 0 . 8 認 定
認 定 第 3 号	平成30年度国立市下水道事業特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	1 . 1 0 . 8 認 定
認 定 第 4 号	平成30年度国立市介護保険特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	1 . 1 0 . 8 認 定
認 定 第 5 号	平成30年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 （継続審査分）	1 . 1 0 . 8 認 定

令和元年10月3日(木) 場所 委員会室

○出席委員

委員長	石井めぐみ	委員	小口 俊明
副委員長	重松 朋宏	〃	青木 淳子
委員	青木 健	〃	香西 貴弘
〃	高柳貴美代	〃	藤江 竜三
〃	遠藤 直弘	〃	上村 和子
〃	関口 博	〃	望月 健一
〃	古濱 薫	〃	石塚 陽一
〃	高原 幸雄	〃	小川 宏美
〃	住友 珠美	.....	
〃	柏木 洋志	議長	石井 伸之



○欠席委員

委員	稗田美菜子
----	-------



○出席説明員

市長	永見 理夫	福祉総務課長	関 知介
副市長	竹内 光博	(兼)都市整備部福祉交通担当課長	
教育長	是松 昭一	生活福祉担当課長	北村 敦
		しょうがいしゃ支援課長	堀江 祥生
政策経営部長	藤崎 秀明	高齢者支援課長	馬場 一嘉
市長室長	吉田 徳史	地域包括ケア推進担当課長	葛原千恵子
政策経営課長	黒澤 重徳	健康増進課長	吉田 公一
課税課長	山田 英夫	健康づくり担当課長	橋本 和美
収納課長	毛利 岳人		
		子ども家庭部長	松葉 篤
行政管理部長	雨宮 和人	児童青少年課長	川島 慶之
総務課長	津田 智宏	施策推進担当課長	清水 周
建築営繕課長	近藤 哲郎	子育て支援課長	山本 俊彰
情報管理課長	林 晴子		
法務担当課長	中村さゆり	生活環境部長	橋本 祐幸
職員課長	平 康浩	(兼)防災安全担当部長	
防災安全課長	古沢 一憲	まちの振興課長	三澤 英和
検査担当課長	村山 幸浩	(兼)都市整備部特命担当課長	
市民課長	吉野 勝治	環境政策課長	清水 紀明
		ごみ減量課長	中村 徹
健康福祉部長	大川 潤一		

都市整備部長	門倉 俊明	教育施設担当課長	古川 拓朗
都市整備部参事	江村 英利	(兼) 政策経営部資産活用担当課長	
都市計画課長	町田 孝弘	教育指導支援課長	三浦 利信
道路交通課長	中島 広幸	指導担当課長	荒西 岳広
工事担当課長	佐伯喜重郎	生涯学習課長	伊形研一郎
下水道課長	蛸谷 常久	市立学校給食センター所長	土方 勇
国立駅周辺整備課長	関野 達也	公民館長	石田 進
富士見台地域まちづくり担当課長	中道 洋平	くにたち中央図書館長	尾崎 清美
南部地域まちづくり課長	立川 浩平		
都市農業振興担当課長	関 慎一	選挙管理委員会事務局長	玉江 幸裕
(兼) 農業委員会事務局長			
会計管理者	矢吹 正二	代表監査委員	伯 道夫
		監査委員事務局長	佐伯 真
教育次長	宮崎 宏一	オンブズマン事務局長	田代 和広
教育総務課長	高橋 昇		

---

◇

○議会事務局職員

議会事務局長	内藤 哲也
議会事務局次長	波多野敏一

午前10時開議

○【石井めぐみ委員長】 おはようございます。委員各位、出席説明員各位におかれましては、平成30年度決算特別委員会に御出席をいただき、まことにありがとうございます。

10月に入りすっかり秋めいてまいりました。日中の気温はまだ高いこともありますが、朝晩は急激に冷え込むことも多くなってきました。くれぐれもおなかを冷やして体調を崩されることなどごさいませんように健康に御留意されて、本委員会に臨んでいただきたいと思っています。

また、本日から決算特別委員会でもインターネット中継が行われることとなりました。多くの方に国立市政に興味や関心を持っていただく、とてもよい機会になると思いますので、どうか魂を込めた質疑、御答弁で慎重審査をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

この際、御報告いたします。稗田美菜子委員より欠席する旨の届け出がありましたので、御報告いたします。

決算特別委員会の運営方法の説明に入ります前に、去る10月1日付の人事異動に伴い、出席説明員に異動がありましたので、御紹介をお願いいたします。市長部局についてお願いいたします。行政管理部長。

○【雨宮行政管理部長】 改めまして、おはようございます。

それでは、出席説明員について紹介をさせていただきます。

都市整備部都市計画課長、町田孝弘でございます。次に、都市整備部工事担当課長、佐伯喜重郎でございます。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○【石井めぐみ委員長】 以上で説明員の紹介を終わります。

続いて、事務報告書に一部誤りがあり、既に御配付の正誤表のように訂正願いたいとの申し出がありました。委員長においてこれを了承いたしております。御配付いたしました正誤表のとおり訂正をお願い申し上げます。



○【石井めぐみ委員長】 それでは、各会計歳入歳出決算の審査日程について御説明いたします。審査日程は、開催通知のとおり、本日10月3日木曜日と4日金曜日、5日土曜日と6日日曜日は休会とし、7日月曜日と8日金曜日までの4日間といたします。

なお、決算特別委員会の議事運営の方法等につきましては、去る9月17日に開催されました議会運営委員会での協議の結果、既に各委員に配付してございます、決算特別委員会確認事項等のとおり確認されておりますので、それに倣って議事を進めてまいります。

以上、御了承のほど、よろしくお願いいたします。

次に、議事の進め方について御説明を申し上げます。本日は、初めに平成30年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要について、伯代表監査委員から御説明をいただき、それに対して質疑を承ります。質疑時間については、説明と質疑、答弁を含めて60分以内といたします。終了後、監査委員は退席をいたします。

次に、9月19日の本会議におきまして報告がありました健全化判断比率等についての質疑を承ります。質疑時間については、質疑、答弁を含めて60分以内といたします。

続いて、認定第1号平成30年度国立市一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。初めに、当局から歳入全般についての補足説明を求め、本日は、9月19日の本会議において副市長が行った、提案説明

に対する総括質疑、政策経営部長が報告した、債権の放棄についてに対する質疑と一般会計決算歳入全般について審査に入り、一括して質疑を承ります。

4日の金曜日は、一般会計歳入全般に対する審査が終了後、一般会計の歳出全般について、それぞれ補足説明を求めた後、一般会計決算歳出の款1議会費から款7商工費までの審査に入り、一括して質疑を承ります。

7日の月曜日は、一般会計決算歳出の款1議会費から款7商工費までの審査が終了後、一般会計決算歳出の款8土木費から款13予備費までの審査に入り、一括して質疑を承り、終了後、討論は省略し、直ちに採決に入ります。採決は挙手による採決といたします。

8日の火曜日は、認定第2号平成30年度国立市国民健康保険特別会計歳入歳出決算から、認定第5号平成30年度国立市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算までを一括して審査に入ります。まず、各特別会計歳入歳出決算について、それぞれ補足説明を求めた後、一括して質疑を承ります。終了後、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は挙手による別個採決といたします。

念のため申し上げます。質疑時間について調整される場合には、議事の進行上、事前に委員長までお申し出いただきますようお願いいたします。

おおむね以上のおり議事進行を図ってまいりたいと思いますので、委員各位には特段の御協力をお願いいたします。

なお、補足説明、質疑等の持ち時間につきましては、十分御留意願います。

また、次の4点についても御了承願います。1点目は、机の配置と委員席でございます。議会運営委員会で確認されておりますが、おおむね前例に倣いまして配列しております。2点目は、説明員が補足説明を行う際には、発言台をお願いいたします。3点目は、質疑及び答弁をされる際には、必ず挙手をしていただき、委員長が指名をしてから、マイクを使用して発言をされるようお願いいたします。4点目は、質疑をされる際は、審査意見書、決算書及び事務報告書のページ数を、また、資料については資料ナンバーとページ数を発言していただきますようお願いいたします。以上、御了承のほどよろしくお願い申し上げます。



○【石井めぐみ委員長】 平成30年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要についてに入ります。

決算審査意見書について説明を求めます。伯代表監査委員。

○【伯代表監査委員】 皆さん、おはようございます。監査委員の伯でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、平成30年度決算審査等の説明に入らせていただきます。

まず、本審査につきましては、議会選出の藤田監査委員との合議により審査意見を決定することができました。藤田監査委員には、私とは別の観点から審査等を積極的に行っていただき、大変感謝しているところでございます。ありがとうございました。

決算審査に当たりましては、公正不偏の態度を保持し、決算書及び決算事項別明細書、その他関係諸表の計数の正確性を検証するとともに、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われているかを主眼として審査いたしました。

それでは、決算審査意見書等について御説明申し上げます。お手元の平成30年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書等でございますが、これらは地方自治法第233条第2項の規定及び同法第241条第

5項の規定により決算書類及び基金運用状況について、また、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定及び同法第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び公営企業会計資金不足比率についてそれぞれ審査し、その結果を意見として市長に提出したものでございます。

まず初めに、決算審査意見書について御説明申し上げます。1ページをお開きください。

第1の審査の概要でございますが、意見書に列記してありますとおり、平成30年度国立市一般会計及び4つの特別会計の歳入歳出決算を対象とし、令和元年7月23日から8月5日にかけて審査を実施いたしました。

次に、第2の審査の手続でございますが、市長から提出されました平成30年度各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、その他の書類が関係法令に準拠して作成されているか、計数に誤りはないか、予算の執行管理が適正かつ効率的に措置されていたか等を主眼として審査を実施いたしました。

次に、第3の審査の結果でございます。1の決算計数につきましては、審査に付された平成30年度各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書の計数は、証拠書類の計数と符合しており、誤りのないことを確認しました。

2の指摘・要望事項につきましては、1ページの下段から3ページまででございますように、指摘事項が3件、要望事項が6件ございますので、順次要約して申し上げます。

まず、指摘事項です。(1)の過年度支出についてですが、しょうがい者福祉嘱託員報酬及びしょうがい者日中一時支援事業給付費において、平成29年度に支払われるべき未払い分があることが判明し、平成30年度予算にて支出していました。このような不適切な予算執行が複数年続いていることは憂慮すべき状況であり、該当する部局のみならず、全庁的な再発防止に努めていただきたい。

(2)の同一物品の複数購入についてですが、子育て支援課の備品購入及び教育指導支援課の消耗品購入において、同じ物品を同じ納品日、同じ起票日で伝票を分けて複数回購入していました。このような予算執行は不適切であるため、改善していただきたい。

(3)の印刷製本の追加発注についてですが、介護保険特別会計及び子ども家庭支援センターの印刷製本において割高となる追加発注がされていました。いずれも最初の発注段階で必要部数を精査していれば、事務手続の重複や割高な追加発注も必要なかったことから、効率的な事務執行に努めていただきたい。

次に、要望事項でございます。(1)の調定額の修正漏れによる収入未済についてですが、広告料収入、国民健康保険特別会計の繰入金及び農業者年金業務委託手数料において、収入額にあわせて調定額を減額すべきところ、これをせずに出納閉鎖を迎えたため、収入未済額が発生していました。決算数値上の収入未済額であり、実質的な未収金ではありませんが、予算の執行管理に遺漏がないよう徹底していただきたい。

(2)予算の流用についてですが、記載のとおり複数の課において、予算計上すべき金額や科目、事務事業の誤りを理由とした流用をしていたほか、年度末までに見込まれる不足額の算出が難しいとして、不足額が発生するごとに複数回の流用をしている状況が見受けられました。予算執行において流用が必要になることは理解できますが、予算計上時には内容の確認を徹底し、予算不足が見込まれる場合には必要額の把握に努め、適切な予算計上及び予算執行に努めていただきたい。

(3)職員の時間外勤務についてですが、全体の時間外勤務や500時間を超える職員の総数は減少していましたが、500時間を超える職員が複数いる部署があり、最多では900時間を超えている状況が見ら

れました。時間外勤務の削減については、一定の成果が出ていると認識はしていますが、職員の健康管理の面からも、特定の職員に時間外勤務が集中しないよう業務の平準化を図っていただきたい。

(4) 政策事業の執行状況についてですが、国立市オリジナル婚姻届及び感震ブレーカーの設置助成金については、PRには努めたとのことでしたが、政策事業の成果としては十分とは言えない実績であったため、より一層の周知と成果の向上に努めていただきたい。

(5) 前渡金受け払い簿の確認漏れについてですが、児童館の前渡金受け払い簿において、3月分の記載の後に2月分の記載が追加されていて、2月分は会計課の確認がされていませんでした。現金を扱っているということを再認識し、記載漏れや確認漏れが起こらないよう適切な事務執行に努めていただきたい。

(6) 重複支払いによる歳出戻入についてですが、学童保育所及び教育センターの消耗品購入において重複支払いがあり、歳出戻入をしていました。いずれも執行伝票の起票時の確認不足が原因であるため、適切な予算執行に努めていただきたい。

指摘・要望事項については、以上でございます。

次に、意見書3ページ下段、3の予算の執行状況でございます。

(1) 各会計の予算執行状況は、おおむね適正であると認められました。

(2) 流用のうち、同一款内の各項目間の流用は、各会計予算で定められた範囲内で行いました。同一項目内の各目間の流用については、一般会計及び介護保険特別会計で行いました。また、予備費充用については、決算書の各会計歳入歳出決算事項別明細書に記載のとおりでございます。

続きまして、4ページの4、財政状態に関する事項でございます。

(1) 市債の状況についてですが、一般会計債のうち臨時財政対策債については借り入れはなく、4億2,358万円を償還し、残高は34億314万円となりました。また、減税補てん債については、1億3,301万円を償還して、残高は4億4,603万円となりました。その他の一般会計債については、11億70万円を借り入れ、10億2,524万円を償還した結果、残高は97億5,199万円であり、一般会計債の残高合計は136億116万円となりました。

下水道債は5億9,980万円を借り入れて、15億6,654万円を償還した結果、残高は76億5,681万円となりました。

なお、起債の状況につきましては、4ページから5ページの表にまとめてありますので、御参照ください。

続きまして、5ページ、(2) 公有財産でございます。新たに取得した土地は、市道南第33号線7道路用地買収164.56平米及び都市計画道路3・4・10号線整備事業用地の買い戻し601.38平米で、物件補償等を含め公有財産購入費として、合計8億4,608万円の支出がありました。売却した土地は普通財産714.52平米及び赤道等657平米で、4億7,730万円の収入がありました。

一般会計及び下水道事業特別会計における工事請負費の支出額は15億5,972万円で、主なものは、国立駅南第2自転車駐車場整備工事6,810万円、LED街路灯整備工事2億217万円、旧国立駅舎再築工事1億5,680万円、第5分団消防器具置き場新築工事6,889万円でございます。公有財産の平成30年度末現在高及びその内訳は、決算書の財産に関する調書に記載のとおりです。

6ページの(3) 物品についてですが、一般会計の備品購入費の支出額は1億2,784万円で、総務費で1,692万円、消防費で3,034万円、教育費で6,032万円などを支出しております。なお、車両については、防災安全課で消防ポンプ車1台1,879万円の購入がありました。

なお、備品登録されているもののうち100万円以上のものは187点あり、その総額は、学校を除き6億1,824万円となっております。

(4)債権についてですが、各会計歳入歳出決算書に記載されている収入未済額の総額は3億7,424万円で、主なものは、市税5,485万円、国民健康保険税8,150万円、生活保護法第63条・78条等返還金1億9,452万円となっております。

(5)基金についてですが、財政調整基金は、当初予算では5億7,500万円を取り崩す予定でしたが、2億8,000万円を取り崩し、2億7,971万円を積み立てた結果、残高は22億7,286万円になりました。その他の基金は7億4,490万円を取り崩し、9億3,940万円を積み立てた結果、残高は51億5,513万円となりました。

次に、7ページの5、収支状況についてですが、各会計収支実績及び資産運用状況の表を記載しております。年度当初の累計収支は4億7,020万5,000円のマイナスで、基金から12億円の繰りかえ運用が行われていましたが、その後、6月には累計収支がプラスとなりました。年度後半では、再び基金からの繰りかえ運用が行われましたが、年度末の資金残高は6億7,696万4,000円となりました。

第4の各会計決算の概要、第5から第9までの一般会計及び各会計の歳入歳出の状況につきましては、8ページから40ページまでに記載したとおりでございます。

続きまして、41ページをごらんください。平成30年度各基金の運用状況についてですが、財政調整基金ほか19の基金を対象に基金運用状況を示す書類及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査を実施いたしました。各基金の運用状況を示す書類を審査したところ、適正に運用されていることを確認しました。また、平成30年度の残高は、預金通帳及び証書等と照合し、誤りがないことを確認しました。

最後に、43ページ、44ページの健全化判断比率審査意見書及び公営企業会計資金不足比率審査意見書でございます。健全化判断比率につきましては、市長から提出されました平成30年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率を対象に、また、公営企業会計資金不足比率につきましては、平成30年度下水道事業特別会計資金不足比率を対象に、各比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを主眼として審査を実施いたしました。その結果、いずれも適正に作成されているものと認められました。

以上をもちまして、平成30年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書等の説明とさせていただきます。これらにつきましては、令和元年8月20日に市長へ報告した後、9月6日に意見書として提出しましたことを御報告申し上げます。

長時間にわたり御清聴いただきまして、ありがとうございました。以上です。

○【石井めぐみ委員長】 説明が終わりました。ただいまの説明に対し質疑を承りますが、あらかじめ質疑をされる方の確認をいたしますので、質疑をされる方の挙手を求めます。質疑をされる方は12名おりますので、順次指名をいたします。お一人3分30秒以内でお願いいたします。

なお、残り時間の表示でございますが、時間表示のセットにつきましては分単位でしかできません。初めの30秒につきまして表示ができませんので、御了承願います。

それでは、質疑を承ります。高柳委員。

○【高柳貴美代委員】 夏の暑い間、監査のほう本当にありがとうございました。丁寧な監査、本当に感謝しております。

では、私から1問、質疑させていただきます。歳入歳出決算審査意見書の2ページ、要望事項の



(2)のところでございます。こちらのほうですけれども、事務事業の誤りを理由とした流用とあります。この事務事業の誤りというのは、具体的にいうと、どのようなことだったのかを教えてくださいたいと思います。

○【伯代表監査委員】 事務事業の誤りは、本来計上すべきところではないところに計上してしまったので、それを補正予算で直すわけではなく、そのまま流用して予算を執行したということになります。

○【高柳貴美代委員】 あと、その後に不足額が発生するごとに複数回の流用というふうになっておりますが、この辺のところ、大分課もたくさんあったということについては、監査委員の方の御意見としてはいかがでございましょうか。

○【伯代表監査委員】 幾つかの課に確認はしましたけれども、補正予算が間に合わないという意見があったり、財政係に確認をしたら、不足の都度、流用するしかないというようなことを言われたということでされたという説明をいただきましたけれども、監査の点からしますと、その分も見積もって予算編成をすべきではないかなと思ったので、こう書かせていただきました。

○【青木健委員】 それでは、代表監査委員にお伺いします。暑い中の決算監査、本当に御苦労さまでございました。

意見書の3ページにあります予算の執行状況ということですが、おおむね適正ということで御判断をしていただきましたが、それでは、監査委員の考える適正ではない予算の執行状況というのはどういふものであるのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 余り適正ではないのを見かけたことがないので、お答えするのなかなか難しいんですけど、予算と全くかけ離れた予算執行をしているような大きな流用とか、そういうのがあるような場合は、やはり適正ではないと認められるのかなとは思っています。あと、ここで「おおむね」と書かせていただいているのは、2週間の間の審査期間ですので、全ての事業を細かく審査できるわけではございませんので、幾つかピックアップした中の範囲内では適正であったということでございます。

○【青木健委員】 ありがとうございます。それでは、同ページの上段の(5)前渡金ですけれども、現金を扱っているわけですが、これについては記載漏れや確認漏れが起こらないようなことと御指摘をされておりますが、まず、これが起こった原因というのは、どういうことだったかということについての調査はいかがだったのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 基本的には、資金を使った都度、記載するというのが大原則なはずですが、実際にはそれが行われていなかったということでございます。

○【青木健委員】 今もうなくなっているみたいですが、以前はこれが郵券でたびたび行われていたわけですが、それでは、郵券における監査委員の指摘というのが、前渡金においては生かされていないことの御判断でもよろしいのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 郵券については、ずっと今までお話しさせていただきましたので、相当改善されていると思います。けれども、前渡金については、まだそこまで皆さんの認識が至っていなかったのかなと考えます。

○【青木健委員】 同じ現金を扱うということにおいて、ちょっと残念なのかなというふうに思いましたけど。

それでは、最後に歳入における不納欠損、それと収入未済等もそうなんですけど、これらについて

は税の公平性というような観点からも、監査委員としてはどのようにお考えでしょうか。

○【伯代表監査委員】 収入未済については、確かに税の公平性はあると思いますけれども、市長部局に関しましても、できる範囲内のことはやっただけだと認識しております。

○【遠藤直弘委員】 監査、ありがとうございます。我々が決算書を見ただけではわからないことが、すごく細かいところまで調べていただいていると毎回思っております。

今回はぜひアドバイスとして部局のほうに教えていただきたいんですけども、普通こんなことあるのかなと思いますが、2ページの(2)、同じ物品を同じ納品日で伝票を分けて複数購入している。大体同じ物を買って安くなったりとか、そういう価格交渉ができると、民間だとそういうようなことで大体まとめて発注したりとかということになると思うんですけど、このようなことが起きている。これは、ただ、各課が行っているの、大きな組織の中では難しいということなのかなと思うんです。ただ、民間ではしっかりとこういうこともやっているのかなと思うんですが、市役所において、どのようにすればこういうことが避けられる、そのような仕組みとかというのが、何かアドバイスをいただければと思います。

○【伯代表監査委員】 実際この内容につきましては、市の規程で、例えば消耗品とか3万円までは担当部局の決裁で購入できる。3万円を超えると見積もりをとらなければいけないというような手続が入ってくるということの手間を考えて、恐らく同じものなのに2回に分ければ簡単に決裁ができるという思いだったんじゃないかなと私は勝手に推測しています。当局はそうではないと思うんですけども、私が担当者だったら、もしかしたらそうおっしゃるかもしれない、そっこのほうが簡単なものということがあるので、そう思われないうとということ、ここに指摘事項として挙げさせていただきました。あとアドバイスというのは、なかなかこちらのほうは難しいんですけども、どうしたらいいんでしょうか。そこは、私はわかりません。済みません。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。もしも見積もりをとるのが面倒だからとかという話であれば、ゆゆしき問題なのかなというふうに感じてしまいました。

それと、その下の(3)の4,000部を発注、見込んだけれども、2,000部を追加して割高なものを、要は倍ぐらいの料金をまた払ったということでもございました。その下も300部をかなり高い金額で発注して、これも決算書だけではなかなかわからないものだと、少ないものをやることで6万1,000円払っていると、非常に効率が悪いなというふうに感じました。これも監査委員だからこそわかったことで、このようなことが、当然少なく発注することで資源の問題とかいうことを考えて当局はやったのかもしれないけれども、こういうことを防ぐためにはどうすればいいか、何かアドバイスがあれば、難しいかもしれませんが。

○【伯代表監査委員】 そもそも発行部数をちゃんと見積もることしかないと思います。その発行部数の見積もり間違いから、突然不足が出てきたということで発注したということでしたので。

○【石塚陽一委員】 どうも長期にわたる監査、ありがとうございます。何点か質疑させていただきます。まず、最初の審査の結果の1番、決算計数のところですけども、財産に関する調書についてというところです。道路台帳に登載されている道路用地についての記載及び車両・美術品以外の物品についての記載が省略。財産で記載が省略されているというのは、どんなものなのでしょう。

○【石井めぐみ委員長】 時間とめますか。大丈夫でしょうか。では、時間をとめます。

○【石塚陽一委員】 では、後ほどで結構です。これが財産でなければ、記載が省略されていても問題ないと思うんですけども、財産のところでは書かれているので、一体どんなものが省略されている

かということですので、これは後ほどお願いします。

それから2つ目が、3ページのところの職員の時間外勤務について、代表監査委員も長い間、監査していただいて、毎回この指摘はあると思うんですけども、今回も1人で900時間を超えているということは、やはり健康管理から考えても非常に働き方改革の中で問題だと思うんです。特に300時間以上が5部署あり、また、200時間以上が6部署あるんですけども、この残業について、監査をする中で、担当部署から聞いた情報で改革されるような施策はあったのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 それぞれ時間外が多いところは確認しましたがけれども、病欠があつたりとか、そういうことがあつて、どうしても1人のところに業務は集中してしまうということがあつて、説明では仕方がなかったというような説明を受けております。

○【石塚陽一委員】 ありがとうございます。私も各部署を見てみたら、今話題となるようなセクションなんですね。ですから、逆に人が足りないのかなというようなことも考えられるんですけども、そのあたりをこの監査意見書の御指摘の中で担当部署のほうで改革していただければと思います。ありがとうございます。

○【古濱薫委員】 おはようございます。監査のお二方には、どうもありがとうございました。

意見書の3ページ、今石塚委員が触れられました職員の時間外勤務について重ねてお伺いします。こちら職員の時間外勤務、合計で8,700時間減少しているとあります。これは職員の方々の処遇改善が、今、働き方改革ですとか叫ばれる中、本当に大変な成果だと思います。中には、今おっしゃったように900時間を超えるという桁の多い方もいたということではありますが、全体的には一定の成果と判断をいただいたということですか。

ちょっとかぶりますが、こういった平準化を図られたいと要望になっておりますが、具体的な策としては何かあると考えられますか。

○【伯代表監査委員】 基本的には具体的な策は、時間外が多いところに人を入れていただくことしかないんだろうなと思うんですけども、やはり特殊なものとか、ある程度経験を積まないといけないような業務については、どうしても1人のところに重なってしまうのかなと思います。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。専門的な職種ですとか、単純に人員の少なさだとか、そういうことの御指摘だったのかなと思います。

1つこちらから御提案したいのが、ニュースにもなったので、皆様御存じかと思いますが、フレックス制度、全国初の大阪府寝屋川市で自治体として初めてフレックス制度を取り入れたという報道がございました。こちらは朝の8時から夜の8時の間であれば、労働時間を自由に決められるという形だそうです。例えば2日間ちょっと長く働けば、丸1日休みがとれて週休3日にもできるというような、かなり柔軟性のある制度だそうです。また、こういったことは国立市でもしも取り入れる検討などが、それはあり得るのかとか、どうお考えでしょうか。（発言する者あり）

○【伯代表監査委員】 監査委員の立場から入れてくださいともなかなか言いづらいものがあります。たとえ入れたからといっても、例えば去年それがありましたといっても、900時間を超える人は恐らくそれぐらいの時間の勤務状況はほとんど変わらなかったのかなとも思います。

○【古濱薫委員】 ありがとうございます。監査の方にどうなのという今お声がありました。後ろの皆様のお耳にも入っていたらいいかなと思って、御検討よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○【香西貴弘委員】 監査委員、お疲れさまでございました。ありがとうございます。

まず、2ページにあります指摘事項の一番最初に入っております、1ページの終わりからですかね。過年度支出についてということで2つのことが書かれておりますが、1番の中の下のところ、「このような不適切な予算執行が複数年続いていることは憂慮すべき状況であり」というふうに、憂慮すべきという言い方というのは、結構強い言い方をされているのかな。注意すべきとかじゃなくて、憂慮すべきという。まず、今までの流れも含めて、なぜ憂慮すべきというふうに言われたのか教えていただければと思います。

○【伯代表監査委員】 ここ数年、過年度支出がありまして、毎回毎回ここに挙げさせていただいているにもかかわらず出てくるというのは、実際に過年度支出をした部署については、翌年はないんですけれども、違う部署で、ここに書いてあることは他人事のように、自分事に捉えられなかったところがあったのではないかなと思って、今度は全庁的に気をつけていただきたいという意味でこうやって記載させていただきました。

○【香西貴弘委員】 特に年度末というところが1つポイントなのでしょうか。

○【伯代表監査委員】 年度末とは特に関係ないと思います。

○【香西貴弘委員】 わかりました。あともう1つ、これは別にこのことはどうだこうだという意味ではなくて、一般論としてお聞きしたいんですけれども、流用という言葉がすごくあります。恐らくきちっと定められた範囲においての流用は別に許されるのかなと、予算というのは、今、決算のことですけれども、最初、まず予算の関連があるので、予算というのは、先に極力細かく決めていって、定めたことをしっかり執行していくということかなと。そういうやり方からすると、どうなのかなというのが多分出てくるんだと思うんですが、ただ、そういうところは難しい、要するに予測することは難しいという事柄も性質上あるのかなとも思うんですが、こういう流用はよくて、こういう流用はよくないという、何か1つの判断というか、基準みたいなものはありますでしょうか。

○【伯代表監査委員】 なかなかいい流用というのはないんだと思いますけれども、仕方がないと思うのは毎年あるんですけれども、夏に冷房が壊れましたと、突然どうしても修繕が必要ですよというようなのは、今、どこの建物も古くなっていますので、ほぼ毎年のように流用が上がっているような状況だと思います。

○【香西貴弘委員】 いわゆる突発的なのという部分でしょうかね。はい。ただ、明らかにこれは先にご指摘しておかなければいけないのに忘れていましたということは、これはまずだめですよ。わかりました。ありがとうございます。

○【住友珠美委員】 監査委員におかれましては、丁寧な監査、ありがとうございました。

では、質疑させていただきます。1ページにございます指摘事項の(1)、ただいま香西委員からも指摘がありましたけれども、不適切な予算執行が、これは平成30年度に限ったことではなく、数年間続いているということです。なかなか全庁的な改善には至っていないということで受けとめましたけれども、これは単にケアレスミスということでしょうか。例えば、ダブルチェックがきちんとされているのか、または人員配備が適正なのか、こうしたことに疑問があるんですけれども、監査委員におかれましては、このあたりどのように分析されているのでしょうか、伺いたいと思います。

○【伯代表監査委員】 この過年度支出につきましては、基本ダブルチェックはさせていただいているはずなんですけれども、それでも漏れてしまう。あとは人員が足りていれば、必ずミスはなくなるかという、それもまた難しいことであって、とにかく気を引き締めて予算執行をしていただくしかないのかなと。システム上、エラーが出てくるとか、そういうのがない限りは、どうしても100%ゼロ

にするのは難しいことだと思うんですけども、それを目指して執行していただきたいと思っています。

○【住友珠美委員】　そうですね。29年度を見ても、指摘事項の中にこうした予算執行が数年続いているところが出ていたので、それが改善されることが望ましいなと私も考えます。

次に、3ページになりますけれども、要望事項の(4)のところで、感震ブレーカーの設置助成金として500件を見込み100万円を予算計上しましたが、実績として4件にとどまったということで、PRには努めていたんですけども、このPRの内容について、市側からはどのような説明がありましたでしょうか。

○【伯代表監査委員】　たしか市報に載せたりとかというようなことを聞いたとは思んですけども、最終的にはこの件数ということですので、もう少し工夫していただいたほうがよかったのかなと思います。

○【住友珠美委員】　そうですね。このブレーカーは通常のものとは違って、地震を感知すると自動的にブレーカーが落ちて電気をとめることで火災を防ぐというメリットがあるそうなんですけれども、結構大きいなとか、大切だなと思うし、防災・減災につながるというところでは、市のほうのPR不足、せっかくこの予算をとって執行しているところでの500件で4件だったというところの乖離が大きいかなと思うんですけども、その点について改善していかないといけないというふうに考えます。以上です。

○【青木淳子委員】　監査委員におかれましては、丁寧な御説明など大変にありがとうございました。

それでは、何点かにわたって質疑をさせていただきます。3ページ、(3)の職員の時間外勤務、他の委員も質疑をされていましたが、違った観点から質疑をしたいと思います。先ほど900時間超えがお一人いらっしゃって、病欠等があったというふうな、仕方がなかったというようなことがありましたけれども、この900時間超えはどの課かお聞きになっていますでしょうか。どちらの課になりますか。

○【伯代表監査委員】　超えているのは2課ありまして。

○【青木淳子委員】　どちらになるか教えていただけますか。

○【伯代表監査委員】　高齢者支援課と子育て支援課になります。

○【青木淳子委員】　その超えた理由は、先ほど病欠というような1つ例がございましたが、ほかに何かございましたでしょうか。

○【伯代表監査委員】　先ほどもう1つお話ししましたが、ある程度経験を積まないとできない業務があって、その人が前からいるので、その人に全部どうしても業務が重なってしまったということで、その人の時間外が多くなったという説明がありました。

○【青木淳子委員】　わかりました。経験上、その人しか業務をすることが難しかった。そういう業務内容だったというふうに理解いたします。しかしながら、ほかに対策として、その人だけではなく、仕事を分けるような、そのような工夫はされたというようなことはお聞きになっていますか。

○【伯代表監査委員】　時間外が多くなっているのは認識されてはいたけれども、だからといってその業務を人が1人ふえたからすぐ渡せるかということ、そういうものでもないので、なかなかすぐ工夫と言っても難しいのかなとは思います。

○【青木淳子委員】　わかりました。なかなか工夫が難しいということがわかりました。

それでは、もう一点、(4)政策事業の執行状況について、先ほども他の委員から質疑がありました

けれども、PRは市報に載せたということで、オリジナル婚姻届を43部、感震ブレーカーに至っては実績4件にとどまっていた。政策事業というのは、これは市としてしっかりと進めていきたいためにこういう予算を立てているかと思います。十分とは言えない状況であるというふうにあります、許容範囲としては大体どのくらいの執行であるとお考えか、お聞かせいただけますか。

○【伯代表監査委員】 監査として、これぐらいあれば十分という件数までちょっと自分たちでは考えてはいません。

○【青木淳子委員】 大体何割ぐらいとかという。

○【伯代表監査委員】 申しわけありません、何割あれば十分かというのと、半分なのか、7割なのかというのかなとも思いますけれども、いずれにしてもかなり少ないと思います。

○【重松朋宏委員】 毎年、詳細な監査の指摘・要望事項を出してくださってありがとうございます。他市の議員の人と話したら、こういうふうに詳細な形で指摘・要望されていない監査も結構多いみたいなんです。しっかりと監査していただいているなと思いますけれども、その後、どのように執行機関が指摘・要望に対して対応したかという報告というものはあるんですか。

○【伯代表監査委員】 上げさせていただいた意見書ですけれども、これをもとにまた来年の決算審査は、これが改善されているかというのを確認しながら毎年決算審査を行っています。

○【重松朋宏委員】 前年度の指摘・要望事項が改善されているかどうかというのが、次の年度のとときに必ず当局、執行機関のほうからこういう改善をしましたとかという報告があるということでしょうか。

○【伯代表監査委員】 措置報告というのを受けております。

○【重松朋宏委員】 ありがとうございます。なぜこういう質疑をしたかというのと、2ページの指摘事項の(3)で介護保険と子ども家庭支援センターの印刷物の配布数を少なく見込んでしまって、追加発注して割高になったということが指摘されています。これはこの2件だけではなく、全庁的に必要部数の精査を求めていると私は受けとめるんですけれども、監査委員としても、そのような認識で当局に受けとめてもらいたいということでしょうか。

○【伯代表監査委員】 ほかの項目につきましても同様になんですけれども、ここに書いたのは、その部局だけにお伝えしたいわけではなくて、自分のところもあるかもしれないという思いで受けとめていただけたらと思って記載しております。

○【重松朋宏委員】 わかりました。ありがとうございます。確かにこういうことはほかの部署でもあり得ることだと思いますので、ぜひそれぞれの部署で監査の指摘・要望事項というのを受けとめていただけたらというふうに思います。

それでは、3ページ目の要望事項の(4)では、逆にオリジナル婚姻届が発注量よりも大きく少なかったことが言及されています。ただ、オリジナル婚姻届、毎年必要量を発注していると、1部当たりのコストが膨大になってしまうので、大体四、五年ぐらいではけていけばいいのかなと思うと、大体こんなものなのかなという感覚もあるんですけれども、いかがでしょうか。

○【伯代表監査委員】 在庫を含めて200部を注文したのであればいいですけれども、ことし200を目標として発注したのであれば、これは違うかなと思います。

○【重松朋宏委員】 200を目標として発注し、在庫がほぼ出ないということで発注されたということだったんですか。

○【伯代表監査委員】 1年分のものとして発注したと記憶しています。

○【小口俊明委員】 決算監査、夏の本当に暑い時期、伯代表監査委員におかれましては、議選の藤田監査委員におかれましても大変お疲れさまでございました。詳細な報告をまとめていただきまして、ありがとうございます。

先ほど来、複数の委員も質疑されております流用に関して、私も伺いたいと思います。先ほど来のやりとりを伺っておりまして、2ページの要望事項(2)の予算の流用についてのところ、ここの表記には、先ほども指摘がありました、予算計上すべき金額、科目、事務事業の誤りを理由とした流用、ここに1つ出ています。それと、その後ろに年度末までに見込まれる不足額の算出が難しい。さらに、ここに書いてなかった、先ほど突発的な事象に対応するためという、3つがあったのかなというふうに思いました。その中で私が伺いたいのは、年度末までに見込まれる不足額の算出が難しいということ、これは担当の部局がそのように監査委員のほうに説明したと、理由を述べたということなんだろうと思います。このことについて担当は難しいという判断をしているようでありますけれども、そのことについて、いや、これは見積もれるでしょうというお考えがあつてのこういう記載かなというふうに思いますが、監査委員のお考えを伺いたいと思います。

○【伯代表監査委員】 不足額が発生すること、複数回流用している件につきましては、私から見ると、途中の段階である程度の不足額はわかるのかなと思います。完全な見積もりは難しいとしても、ある程度の見込みはできると思うので、余りにも回数が多いと、こういうような形で挙げさせていただくということにしています。

○【小口俊明委員】 回数がというお話でした。この複数回というところでありますけれども、例えば1つ事例として、どの課において何回ぐらいのということは、何かお手元にデータはありますか。

○【伯代表監査委員】 済みません、どこの課というのはぱっと出てこないんですけれども、年度末にかけて、11月、12月、1月、2月、3月と5回連続で流用しているのを見つけたのがありましたので、何か改善すべきなのではないかなと思ったので挙げさせていただきました。

○【小口俊明委員】 特に代表監査委員のほうから見て、これは通常じゃないなという印象を持たれたようではありますが、その複数回という、5回にわたってということ、そのものについての理由というのは、算出が難しいということ以上に、原局は何か言っていましたか。

○【伯代表監査委員】 それ以上のことはお話に出ませんでしたので、私としては何かしら工夫ができたんじゃないかなと思って挙げさせていただきました。

○【上村和子委員】 監査委員にお伺いたします。今回、2018年度の決算は、3年ぶりに普通交付税の不交付団体になったというのが大きな特徴であると思うんですけれども、普通交付税の不交付団体になったということは……（「交付」と呼ぶ者あり）3年ぶりに交付されたということか。済みません、間違えました。3年ぶりに交付団体になったということが特徴であると。経常収支比率も96.2%で1.2%悪化したと、この大きな要因は、監査されて何であったと思われませんか。

○【伯代表監査委員】 消費税の交付金についてだと思います。

○【上村和子委員】 消費税の交付金がどうなったら交付、そこを教えてください。

○【伯代表監査委員】 消費税の交付金が減少した。

○【上村和子委員】 わかりました。何か大きな事業があつたとか何かあつたんじゃないかと、消費税が減少したということで悪化したということですね。わかりました。

それで、私は今回監査を見て、要望事項、指摘事項を見たときに、国立市というのは物すごく儉約財政に入ったんだなというふうに思いました。爪に火をともしように本当に細かなところまで事務執

行を監査していただいているし、その結果、このようなことが起きてきていると。根本的にこれを解決するためには、人が足りないのではないだろうかとか、もっと現場に入った調査が必要じゃないかと、私は議会の視点ではそういうふうに思いました。

さらにもう一点だけ、国立市は大きなところで言えば、財政改革としては頑張っているんじゃないかなというふうに思いました。市債に関しましては、2017年度が総合的な借金が223億円あったものが、2018年度は212億円ということで、10億円借金が減って、基金、貯金に関しては2億円ふえていると。臨時財政対策債も減税補てん債も返している。そして9億円以上を実質収支で残していると、これは現実的には大きな財政に関しましては頑張っているあかしで、そのことが国立市にとっては大きな特徴になっているんじゃないかなと思うんですけども、監査委員の評価はいかがですか。

○【伯代表監査委員】 私もそのように思います。

○【上村和子委員】 今後についての課題は何でしょうか。

○【伯代表監査委員】 監査から言いますと、とりあえず平成30年度分につきましては、おおむね適正というお話はさせていただいていますけれども、これからさらなる高齢化なり、施設の老朽化等を考えると安心はできないのかなと思っております。

○【小川宏美委員】 監査委員におかれましては、夏の暑い時期に監査を、本当にお疲れさまでした。

最初の御挨拶というかお話の中で、代表監査委員としては、議会監査委員とまた異なる視点で今回監査ができたことで非常に指摘も要望もいい事項ができたというふうに御説明なされました。どんな点が異なっていてよかったと思われたのか、ちょっと説明をお願いしますでしょうか。

○【伯代表監査委員】 ふだん市のことに常に接していらっしゃる藤田監査委員と、私は代表監査委員ですけども、基本的には非常勤でございます。常に毎日市役所に来ているわけではございません。また、私の本業は税理士でございますので、数字に関して見るのは、それなりにできると思いますけれども、それ以外のところに関して、細かくアドバイスをいただいたりとかということがありました。

○【小川宏美委員】 わかりました。ありがとうございます。それゆえに踏み込んだ要望や指摘がなされているのだと今回よくわかりました。

私もほかの委員と重なる部分での御質疑になりますけれども、2ページの(3)と3ページの(4)ですが、それぞれ各課が見込んだものの予定数の精査が一方は甘くてというか、同額に近い金額で同じ部数を発注したり、また、政策予算というのは、わずかながらも国立市の特性の中で、市民のために生かすべき事業だと私も注目しているんですけども、各課から例えば介護保険特別会計のところ、あと子ども家庭支援センター、オリジナル婚姻届をつくった市民課、感震ブレイカーをつくった防災安全課から、それぞれ事業をやる目的、その熱意などはしっかりと確認されましたでしょうか。

○【伯代表監査委員】 監査の場で熱意を確認するのはなかなかないんですけども、熱意があるからこそやっているものだと思って監査しております。

○【小川宏美委員】 そうなんです、例えば政策事業の2つ、オリジナル婚姻届にしても、感震ブレイカーにしても、成果が出なかったけれども、ことしも同じように続けているんですね。そのようなときに、成果が出なかった問題と、そしてPRに関して特に御指摘していますが、ただ、国がつくったチラシがインターネット上に感震ブレイカーなどは載っていましたが、なぜこれが、4件をどうにかことレクリアできる、もっと上げるために防災の視点を市に政策として意識を高めてもらうために進める、しっかりとことしもやるんだという対策と熱意を聞いていただきたいと思います。その辺は実感できましたでしょうか。



○【伯代表監査委員】 熱意を確認したのかというとなかなか難しいですけども、担当部局は一生懸命やると話していました。

○【石井めぐみ委員長】 終わります。

以上で質疑を打ち切ります。

これをもって、平成30年度国立市各会計歳入歳出決算審査意見書の概要について終了いたします。

監査委員におかれましては、退席をされて結構でございます。

ここで休憩に入ります。

午前11時8分休憩



午前11時24分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

続いて、健全化判断比率等についてに入ります。あらかじめ質疑をされる方の確認をいたしますので、質疑をされる方の挙手を求めます。

それでは、結構です。おろしてください。質疑をされる方は5名おりましたので、順次指名をいたします。お一人12分以内でお願いいたします。

それでは、質疑を承ります。青木健委員。

○【青木健委員】 これは債権の放棄も入っていたよね。（「入っていないです」と呼ぶ者あり）健全化判断比率だけね。わかりました。

それでは、毎年これについては見ているわけですけども、当市は、この数字からいけば健全ということが言えるわけですね。そうすると、今後の事業できる幅というのがかなりあるのではないかということについて考えざるを得ないというふうになってくるわけですけども、今後、大きな支出を伴う事業がさまざまあると思うんですけども、当市においては、健全化判断基準の数字で言うならば、どこまで、それらの支出について、数字を変更していくということについて考えるのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 これは大変難しい問題でございますが、実質赤字比率につきましては、20%で財政再生基準になりますので、これは標準財政規模の20%になりますので、つまり、赤字が30億6,000万円ぐらいでレッドカードです。それぐらいの赤字までいかなければレッドにはならないと。実質公債費比率につきましては、35%が財政再生基準ですので、大体分母が139億円ぐらいありますので、それに対して分子が489億円ぐらいになったときですので、今よりも大体50億円ぐらい年の元利償還金がある場合にレッドカードです。

将来負担比率につきましては、350%というところが早期健全化基準ですけども、あくまでも理論上ですが、現在よりも大体500億円ぐらい起債とか債務負担がふえたときに早期健全化基準になるということですので、実際にはそこまでやっていくということは私どもも考えておりませんし、議会にお認めいただけないと思っておりますので、なかなかそういったことはないのかなと考えております。

○【青木健委員】 非常に参考になる数字をありがとうございます。私、心配しているのは、今後の問題として南武線の高架化という問題、大きな財政出動、ただ、単年度で出すわけではないですけども、それらについて、それからまた、公共施設の建てかえの問題等々かなりの財政出動が必要になるものが出てくるわけでございますけれども、十分それには耐えられるというような今の回答であっ

たと思います。

そこで、もう一点お伺いしたいと思いますのは、今、当市の場合、不交付団体ということなんですけど、不交付団体で頑張るというメリットについて、財政当局はどのように思っているのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 メリット、デメリットというところでなかなか難しいと思いますけれども、本来は、自治体はその自治体の歳入の中で歳出を行うというところで、自治の独立というところを考えますと、非常に不交付団体というのは喜ばしい、誇らしいところではあると思います。ただ、一方では、財政の実務的な面から言いますと、例えば武蔵野市は基準財政需要額と収入額の差がプラス100億円ぐらいあるんですね。立川市はプラス50億円ぐらいございます。ただ、国立市は本当にぎりぎりのところで、30年度決算については、わずか550万円ほどの不足で交付を受けました。令和元年度は1,300万円ぐらい収入のほうが上回っているの、交付税はもらえないんですね。ですので、交付、不交付と一くくりにしても中身はかなり違いますので、国立市としてはかなり厳しいという現状はあるということだけ御理解いただけたらと思います。

○【青木健委員】 経常収支比率にかかわることになってまいりますけれども、経常収支比率でいうと、80%というのが財政に弾力性があるということですが、当市は健全ではありますけど、財政的な弾力性という面については、まだまだそこには行っていないんだと。それでは、今後の問題として、健全化ということの判断基準で言えば健全なんですけれども、財政の弾力性という問題からすると、経常収支比率の改善というものはどのように考えられるんですか。

○【黒澤政策経営課長】 この法律の趣旨から申しますと、健全というよりは、不健全ではないという言い方のほうが正しいかもしれません。その上で、今おっしゃられたとおり、実態の中身としては経常収支比率みたいなものがありまして、そこについては確かに苦しい状況です。ここは、この先も恐らくなかなか厳しい状況が続くというふうに見ております。やはり扶助費はこの先も伸びてまいりますし、分母のところは主に市税が大きいんです、経常収支比率の場合は。そこをどう伸ばしていくのかというところはなかなか、例えば法人税につきましては法改正等ございますと、一気に市に入ってくる税率も変わりますし、景気動向も受けます。ですから、個人市民税ですとか固定資産税といった比較的安定しているところを伸ばしていかなければ分母はふえませんが、あとは地方消費税交付金みたいな税連動交付金の増減によってもかなり影響を受けますので、この先も劇的な改善というところは難しいのではないかと考えております。

○【青木健委員】 ありがとうございます。人口の問題にもかかわるのかなというふうに思いましたが、人口減少化ということになってくると、それすらも難しいのではないかと。伸ばせるとしても、あと何年間かしか時間的な猶予はないということになってくると思います。これはこの項ではないので、ほかでまた質疑させていただきます。

それでは、現在、当市として財政は健全であるという判断がされたわけです。ただ、これは夕張の問題があって国によるあぶり出しなんですよね。正直これを毎年審査するということについての意義もそれほど、夕張のセンセーショナルな問題があったので、当初は、当時は私は監査委員だったかな。非常にこれについても細心の注意というか、気を配った問題だったんですけども、現在においては、さほど気を配るような議題でもなくなってきたような気がします。そういう面からも毎年出している当局には申しわけないと思いますが、ただ、これも一定の指針になりますので、今後も健全を続けていただきたいということを申し上げる一方で、やはり財政出動を伴うこちらからの要

求もありますので、それにも十分応えていただきたいということを申し上げて、終わります。

○【高原幸雄委員】 それでは、健全化判断比率の問題について、今、青木委員の質疑で大体アウトラインが見えまして、どういう財政構造になるとどういふことになるんだというのがわかったんですけど、そこで、市は今まで議会からの要望もあって長期財政計画というのをつくっていましたよね。そういう財政計画を持って、あの財政計画は長期的な事業も落ちていましたよね。例えば20年のスパンだったら、20年の中にどういふ主な事業を押し込んでいるか、そういう組み立ての財政計画でしたから、大体市の20年間の事業計画案になり、そういうものが財政的な裏づけとして見えたということがあったと思うんですけども、そういうことをやれば、将来負担比率が350%で500億円も超えないとそういうところにならないということは当然見えてくるわけですよ。

そこで、先ほども質疑がありましたけれども、現在の市の財政状況というのは安定的に、しかも交付税をもらえないという状況もあるもとでは、経常収支比率もそんなに高くないわけでありますから——96.2%ですから、そういうことで考えると、今まで市民要求との関係で、市民がいろいろな要望なり要求を行政にした場合に、市はお金がないんだと、こういう説明をしていましたよね。これは盛んに言われたんです。私は今の財政状況を見たら、そういうことは言えない時代に入ったのかなというふうに思っているんですが、その辺はどうですか。

○【黒澤政策経営課長】 若干総括っぽいお話かなと思うんですけども、この財政健全化法の比率上は、先ほども少し申し上げましたが、不健全ではないという状態を示していると思っております。その上で、決して余裕があるという状況ではないということがございます。将来のということでお話ししますと、この指数、確かに今、健全という数字ですけども、例えば臨時財政対策債、まだ30億円ほど返しますが、この数値から算定除外されております。

また、現在ある起債と債務負担行為でこの数字は出てきておりますので、この先かかってくる新たな財政負担については、この数値に出てきておりませんので、この数値だけを見て将来に向かって安定的だということとはちょっと申し上げられないというふうに思います。その上で、さまざま御要求等いただくということはあるんですけども、先ほども経常収支比率の話がございました。あのことを考えますと、かなりきつくな状況で常に財政運営をしているということは間違いございません。私どもも本当に爪に火をともしような予算編成をやっております。この30年度決算については、財政調整基金を取り崩したりですとかございましたので、この先も決して裕福な財政運営ができるとは思っていないところでございます。

○【高原幸雄委員】 裕福なというか、先ほどは何でしたっけ、ちょっと言葉忘れましたが、反対の意味というか、課長が、不健全ではないと、こういう言い方でしたよね。裏表でいくと、じゃあ健全なのかなと思うんだけど、そういう言い方はしないみたいで。いずれにしても、これから国立市のまちづくり全体を考えた場合に、特に公共施設のストックマネジメントが、特に学校が非常に大きな負担になってくるということは認識しております。

しかし、今の計画的な行政、あるいは財政の活用ということで見れば、そんなに極端に、今回ちょっと予測できなかったのは、消費税の負担割合が都市部は減らされたという問題は結構大きな、国立市にとっては収入減になったわけです。けれども、そういうこともない限りにおいては安定的に推移できるのではないかと思いますので、今後、市民にぜひお金がない、お金がないという宣伝は余りしないでいただきたいというふうに思うんですが、どうでしょう。

○【黒澤政策経営課長】 この健全化法の中の数値で言えば、確かにそうなんですけれども、ですか

ら、それがこの先、例えば矢川プラスですとか、学校の建てかえ等が始まりまして起債がふえてまいります。多少の数字の上昇はあると思いますが、とはいえ、かなり大きな数字にはなっていないというふうに考えております。一方で、自由に使える一般財源については、これは今足りておりませんので、今、委員さんがおっしゃられたところについては難しいのではないかと考えております。

○【小口俊明委員】 それでは、私も伺ってまいります。先ほど来、他の委員が聞かれていた、いわゆる事業ということ、これに関連すると、この指標の中で見ると、1つには実質公債費比率というところに関連してくるのかなというふうに見るわけでありまして。そうしたときに数字を見ると、ほかは全てかな、前年の平成29年度と平成30年度との比較で数字が動いていないというか、同じ数字が並んでいる中で、今申し上げた実質公債費比率は数字が異なっています。平成30年度はマイナス0.8で、29年度はマイナス1.4ということで、これは数字が動いているということです。ただ、この数字そのものが健全化の判断ということからすると、レッドカードからかなり下回った安全圏内というか、いうことでありますから問題視するところではないわけですが、数字が異なるという意味で、29年度と30年度の決算で比較をしたときにどういう影響でこういうふうになってきているのか、その分析をお聞かせ願いたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 実質公債費比率に関しましては、過去3カ年の平均の数値が使用されますので、単年度が動きまわったり、例えば3年前がよかった、今回が悪ければ変わってくるといったものでございます。そのように、30年度につきましては、新規に借入れを行いました起債の額よりも償還した額のほうが大きかったために、起債残高については減となっているんですけれども、この数値の算定の中には、都市計画事業の起債のうち都市計画税を充てているもの、それから臨財債など交付税措置される起債については控除をするといったところが分子の中に入っております。その関係で分子が今回ふえておりまして、分母につきましては、地方消費税交付金の減の影響がありまして、分母は標準財政規模なんですけれども、標準財政規模が大きく減っておりますので、分子がふえて分母が減となった関係で、数値は若干の悪化をしたと。30年度の数値はマイナス0.8となりまして、29年度がマイナス1.4でしたので、0.6ポイント上昇したということでございます。

○【小口俊明委員】 悪化をしたというわけでありまして、この算定の計算式の分子及び分母というところで、いろいろな要素が加わって動いてくるということのようでありまして。その中で、決算概況の中で、5ページの市債のところを見てみると、これの関連がありますよね。プラスで1億4,080万円ということが出ていました。これもいわゆる事業費に関しての市債というところの数字の積み重ねのものなのかなというふうに思うわけでありまして、今、課長がいわゆる実質公債費比率の計算式の中での説明がありましたけれども、その計算式上において市債がふえているというところをもう一度、この数字のプラスという観点から説明をいただければと思います。

○【黒澤政策経営課長】 申しわけありません。実は実質公債費比率に関係するところの起債のところは減になっているということでございまして、さまざま算定方式がありまして、交付税算定になるものは除外していくとか、そういった計算式の関係で、先ほどこの分子に関係するところでは減ということになります。

済みません、1点訂正させていただきますが、分母ですけれども、標準財政規模ではなくて、標準財政規模から控除されるものがありますので、標準財政規模とは若干違うんですけれども、大体それが基本となっているということでございます。失礼いたしました。

○【小口俊明委員】 わかりました。それともう一点、臨時財政対策債もその計算式上でかかわって

くるというふうなお話でした。同じく決算概況の少し下、5ページの最後の行、3行ぐらい、「臨時財政対策債は、平成30（2018）年度の発行可能額が1,956万円でしたが、赤字地方債に頼らない財政運営を行うため借入れませんでした」という記載になっています。いわゆる臨時財政対策債を借りない財政運営をと、私もそれがよろしいのかなというふうに判断をするわけですが、これが実質公債費比率の算定上、国立市にとってよい方向に働くのか、あるいはむしろ借りてもいい側面というのがあるのかどうか、この辺の考え方を伺いたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 これは非常に複雑かつ不思議な算定方式でして、臨時財政対策債を借りますと、普通交付税の算定の際には、それが理論上、償還値としてプラスになってきます。そうすると、机上の話ですが、交付税がより多くもらえるということで、この数字上は借りたほうが財源がふえるということで数字上はよくなる可能性があります。という不思議な数字となっておりますけれども、実態としては、国立市は不交付団体で戻ってきておりませんので、そのあたりからしても、不交付団体にとってみると、この数字自体が果たしてどうなのかなといった疑問はあるところがございます。

○【小口俊明委員】 やはりいわゆる借金、将来にツケを残さないという考え方は妥当性があるのかなと思うわけであります。先ほど来、他の委員も、これは健全化すべき自治体という過去の事例の中で出てきたものということで、一体どうなんだろうというようなこともありました。そうした中で、これはこれとしてしっかりと算出し、我々も見ていくわけですが、実質的に国立市の財政は健全なのかなと、実際のところね。そういったことで、また別の指標で見ていくことも必要性があるのかなと思うわけでありますけれども、その1つには、経常収支比率というのが財政の弾力性ということをはかるわけであります。加えて全体の、借金も含めての国立市の財政が健全かどうかということをはかっていく、健全化判断比率以外の何らかの指標というものについて、もしこういったものを今後継続的に経年的に見ていきたいと思いますというふうなお話ができると、我々議会としても非常に参考になるなというふうに思うわけであります。そういった指標が、今想定があるのか、あるいは考えられるのか、あるいは今後、国全体の動向、各地方自治体の動きなども踏まえて、そういった動きがあるのか、情報等ありましたら伺いたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 今、委員さんおっしゃられたとおりでして、先ほどから申し上げておりますとおり、ここの数字については、あくまでも不健全ではないということにすぎないだろうと。そういったことでいいますと、市では健全な財政運営に関する条例というものを定めまして、ここで独自の指標をつくっております。こういったところでさまざま他市等の比較をしながら見ていくということですか、あとは、これも総務省のほうから統一的な基準による財務書類というものを出しなさいというお話がありまして、ここでは資産の老朽ぐあいを示します有形固定資産減価償却率というものがございます。こちらなんかも見ていただくと、例えば将来負担比率がよかったねでこれまでは終わっていたんです。けども、一方では公共施設の老朽化が国立市は進んでいると、そういったようなことが見られたりですか、経常収支比率についても、他市と比べれば、なかなか余裕がないのかなとか、そういったさまざま多角的な分析をいろいろな指標を用いてやっていると、そういったことをしまして財政を健全に保っていくことが市の使命であると考えております。

○【小口俊明委員】 今の御答弁の中で出てきたお話によりますと、公会計のこれからのあり方ということで、いわゆる複式簿記・発生主義会計、企業会計に倣った、そういった国の方向性もある中で、それも国立市は取り入れてやっていくということになっていきますから、ここを我々議会としてもしっ

かりと指標という、あるいは方向性のデータということで見ていけばよろしいのかなというふうに思ったところでもありますけれども、市として、また財政当局としても、そこをしっかりと行っていくという考え方でいるのかどうか確認をいたします。

○【黒澤政策経営課長】 新たな会計の基準のほうにつきましては、特に今申し上げた資産の老朽化、資産の把握ということを目的としてどうやらつくられたようでございますので、そういった視点も踏まえましてやっていきたいと考えております。

○【重松朋宏委員】 それでは、今の委員の質疑を聞いていまして、財政当局としての見解を伺いたいんです。私もこの判断指標だけではなくて、市の財政条例に基づく市独自の財政運営の判断指標ですとか、統一的な基準による財務諸表とセットで1時間みっちり審査したほうがよいのではないかなという感想を持ったんですけれども、財政当局としてはいかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 この財政健全化法の報告につきましては、法で定めていることですので、やらなければならないというふうに考えています。一方、統一的な基準のほうにつきましては、あくまでも法の定めがないというところがありますので、財政の条例上は議会に報告するといった文言はあるんですけれども、このような資料提供を決算特別委員会でさせていただいているといったところで、これまでは済ませてきているところがございます。他市はどういったやり方をしているか把握はしておりませんので、そのあたりは議会のほうで御検討されるのがよろしいのかなというふうに考えております。

○【重松朋宏委員】 報告は本会議場で受けていますので、それをどう審査するかというのは、むしろ我々議会の問題だということだと思えます。確かにそのとおりだと思います。来年度以降、審査の仕方を変えてみてもいいのかなという思いを持ちました。

それでは、判断指標に戻りまして、指標そのものではなくて、決算概況の25ページから、ここで健全化判断比率についてのそれぞれの分析というのがありますので、これが非常にわかりやすいんですけれども、まず、26ページの実績赤字比率について伺います。これはマイナスの赤字、つまり、実質黒字なので、表示としてはバーに表示されているわけですが、黒字比率がこの5年間で1.89%から3.92%と、徐々に黒字比率としてふえている。経年の変化、推移だけ見るとよかったということになるんですけれども、他市との比較についてはいかがでしょうか。バーになっている部分の実質的な数値についても他市と比較されていますでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 他市比較ということでございますが、多分、26市で見ますと、この比率、26市はどれもバーなんです。マイナスの幅のところで見ますと、26市中19位です。少ないということでございます。金額としては、結局繰越金の額なんですね。ですから、国立市は繰越金の額の割合が少ないといった見方をさせていただければ、おおむね数字をひっくり返した形になるかなと思っております。

26市レベルで見ますと、平均がマイナス4.74でございます。類団が福生市、東大和市、清瀬市、あきる野市、稲城市でございますが、低いほうから3番目という形になります。

○【重松朋宏委員】 つまり、低いほうから3番目ということは、繰り越しの比率が少ない。ふえてきてはいるんですけども、他市と比較するとちょっと少ないということでしょうね。これも決算概況では経年の推移だけなので、新公会計の財務書類では他市や類似団体と比較されていて非常にわかりやすいと思うので、この4指標のバーになっているものも含めて、他市との比較をしていったほうがいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 そちらにつきましては検討させていただきたいと思いますが、多分、この健全化の指標を判断、この指標についてはそれほど比較することが、それによってどうかということが見えにくいのかなということは感じているところでございます。

○【重松朋宏委員】 4指標については、比較しても余り参考にならないということなんでしょうか。私はそれはそれで、類似団体と比較することによって、それぞれの市の事情があるにしても、国立市の立ち位置といいますか、置かれた状況が立体的にわかるのではないかなと思うんですけども、そこで決算のときは決算概況もありますので、この決算概況の中に入れていただいてもいいと思うんです。ただ、決算はそれぞれの市で確定したものが出てくるのが遅いので、必ずしもなかなか比較が難しいと思います。予算のときには26市や類似団体との比較で、こういう判断4指標も含めて出していたら、予算審査のときに非常に参考になるんじゃないかなと思うんですけども、予算のときにはできないでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 まず、この健全化判断比率に関しましては、決算においては、ほぼ丸々1カ月ぐらいかかって数字を出しております。同様の作業を今の財政担当に予算時に行わせるというのはちょっと現実的ではないかなと考えておりますのと、あと標準財政規模というのが大きく数字に関係しているんですが、こちらは普通交付税とか地方譲与税が関係していたり、計算式が複雑でして、市のほうで決めることができないんです。ですから、これを例えば26市出してもらおうとすると、26市にも同様の難しい作業をしていただくことになろうかと思っておりますので、この比率については難しいというふうに1つ考えます。

また、予算の概況みたいところで26市でどうかということになりますと、結構、発表が各市遅いです。国立市も記者会見とかがありましてから、他市とかにも予算の中身を開示しております。どこの市もぎりぎりにならないと外に出してこないということがありますので、例えば予算概況みたいなものを26市比較して出すというのはちょっと難しいかなというふうに考えております。

○【重松朋宏委員】 予算のときに予算の数値ではなくて、前の年度の決算の数値は予算のときには26市出てきますよね。それを予算のときに出していただけたら、予算特別委員会のときって事務報告書があるわけでもないですし、あと記者会見は、あれもやります、これもやります的な大体いいことしか書いてなかったりするんで、財政的にはどうなのかというようなことを経年的な推移で見るのと同時に、他市との比較で立体的に見ることができるんじゃないかなということで提案です。実は私もあんちょこで東村山市の財政白書が毎年3月に出るんですけども、これは何がいうて26市の比較がグラフで、判断の4指標も含めていろいろあって、自分の自治体の立ち位置といいますか、状況が推移と同時に両方見えていいなと思っておりますので、検討していただければと思います。

それからもう一点、じゃ、国立市の財政はどうかということなんでしょうけれども、健全なのか、不健全なのか、不健全ではないというのはどういうことなのかということなんですが、答弁を聞いていますと、大丈夫そうだけれども、健全とまでは言えないよということなんですが、財政改革審議会が2012年に出した中間答申では、何もしないと累積赤字がどんどんふえていって、2017年に財政健全化団体、2019年に財政再生団体に転落するとしていました。その後、主にやったことと言えば、国保の値上げをしたということと下水の償還期間を実質繰り延べたということと、ごみの有料化をしたということと、それから臨時財政対策債、赤字地方債を借りるのをゼロにして、かわりに基金取り崩しで対応したということくらいなんですけれども、あと職員の人件費のところですよ。中間答申は予算ベースだったので、そもそも決算ベースの数値と大きく乖離したということがあるんですけども、

2012年のまだわずか六、七年前の段階では、このままだと数年後に再生団体になるよと言っていたのが、今は不健全ではないというのは、これはどういうことなのか説明をしていただければと思います。

○【黒澤政策経営課長】 財政改革審議会の御指摘については、今議員さんおっしゃられたとおりでして、累積赤字がどんどん出ていくよといったことでもございました。今、財政改革審議会の中間答申の最終答申で出てきたもので、市が行った財政改革によりまして、大体経常的な効果というのは毎年7億6,500万円ぐらい出ております。ですから、そういったところは、やはり財政改革によるプラス効果というのは非常に大きかったというふうに考えていますので、こういったもの、何もしなければ、そのほかに消費税が上がって消費税交付金がといったようなところとか、そういったところは財政改革審議会の当時のときには読めませんでしたけれども、かなりの財政効果の経常的なところでも効果は引き続きあるといったことでもございます。

○【重松朋宏委員】 それで言いますと、中間答申から最終答申、その後、市がかなり頑張っ、このままだと累積赤字がどんどんふえて健全化団体になるということは、もうこれからないというふうに見てよろしいということですか。

○【黒澤政策経営課長】 これはさきの青木健委員の際にもお話し申し上げましたが、基本的には議員の皆様も目もありますので、なかなかそういったことは起こり得ないであろうとは思いますが、絶対にならないかといったことは申し上げられない、そんな状況でございます。

○【重松朋宏委員】 わかりました。私も余り安心し過ぎるのもよろしくないと思うのは、決算概況の29ページの実質公債費比率は悪化してきているんですね。しかも、公共施設建てかえや大規模改修、インフラ更新はこれからで、国立駅周辺まちづくりは入っているんですけども、高架化ですとか、富士見台まちづくりはこの記述に入っていないというのがあります……

○【石井めぐみ委員長】 時間です。ほかに。上村委員。

○【上村和子委員】 お伺いします。毎年このことに対して質疑をするんです。財政健全化法というのは夕張が財政破綻したショックでできたもので、当然、国立市というのは、そこには到底当てはまらない財政力を持った自治体であるんですが、それでもここを毎年やりながら見えてくることあるというふうに思っています。

毎年お伺いしているんですけども、一番問題は、私は将来負担比率を適正に見ているかという、ここにあると思うんです。先ほど監査委員の方に今後の課題は何かと最後の何秒でお聞きしたら、今は頑張っているけれども、将来、高齢社会を迎えるに当たって、老朽化する建物の建てかえも含めてどうなるのかということが課題であるとおっしゃったわけです。まさしく将来負担比率になるわけです。将来負担比率というものを、どんなふうに将来国立市はかかるというふうに、それこそそれを適正に見ていて、それに備えてこのライン、350以下にするためにどうすればいいかという逆算で考えていくところが腕の見せどころだというふうに思うし、それに向けて頑張っているということはとてもよくわかります。毎回この決算概況の最後の部分の分析というのは、これがあつての毎年の財政健全化があるというふうに思います。

そこで、私たちがもらった監査意見書の中ではバーとしか書いていないものが、決算概況を見ますと、将来負担比率ですが、29ページで見ると、マイナス18.3%という形で、これマイナスだから、マイナスが高いほうがより安定しているわけですけども、経年で見ても安定して、負担比率の数字を出すと安心だなというふうに思うわけです。だけど、国立市はラインをどこに置くか、毎回これ黒澤課長とやりとりしてはいますけれども、350じゃなくて、国立市のレッドラインはどこに設け



るんですかと、200%なんですか。いつもやりますよね。そこに関して、いつも議論がかみ合わない  
というか、多分、市のほうはもっと真剣に考えるから、そういう数字は出せないということだと思  
いますけれども、毎回言っている、これだけの分析力があるんだから、もう国立市は自分たちの独自レ  
ッドライン、イエローラインをつくってもいいんじゃないんですかと思うんですけど、ことしはだめ  
ですか。

○【黒澤政策経営課長】 この御質疑いただくだろうなと思っておりまして、財政担当ともさまざま  
議論したんですけれども、例えば調布市は350%の10分の1ということで35%というものを1つ定め  
ていらっしゃるそうでございます。また、立川市は類団市よりも低くしようじゃないかといったと  
ころを1つ定めているみたいでございます。

では、国立市はどうかといったときに、類団で見ますと、結構、類団市といっても財政の能力には  
違いが正直ございます。また、中央線沿線市はどうかというと、これもさきに申し上げましたが、武  
蔵野市、立川市とは随分状況が違います。といったところがございまして、どこに定めるのがいい  
かといった基準が難しいということと、ある種定めることによるモラルハザード的なことですね、こ  
こを例えば20にしたら、まだ10だから大丈夫だと、15だから大丈夫だと、そういった負の心配もある  
ということで、ことしも同様の答えで申しわけありませんけれども、こちらについては定めると  
ころが妥当だというふうには考えていないところでございます。

○【上村和子委員】 私も想定していました、そういう答えなんだろうと。それでは、お伺いしま  
すが、この数字というのは、いただいた資料の最後に算式が書いてあるわけです。その中で、将来負  
担比率の状況の中で計算されているわけですが、この中の分子に当たる将来負担額Aという、  
220億円でいいんですかね。この220億円という将来負担を読んでいるわけですね。将来負担220億円  
と……（「マイナス250億、AマイナスBのところですか」と呼ぶ者あり）違う。最初Aのほうです。  
Aの金額です。そのAの金額というのを足して、将来負担額Aというのが220億円でいいんですよ  
ね。充当可能財源額が248億円あるからマイナス、可能額のほうが高いからマイナスだという計算なん  
だけど、果たして、将来負担額Aの220億円というのはちゃんと見積もっている金額なのかという  
ところが問題なわけでしょう。220億円の内訳は何ですかと言ったら、計画上、今出てきているもので、  
これも何年前に議論したことがあるんですけれども、220億円かかるであろうと想定しているこの  
中身をもっと詳細に出してくることが大事だというふうに思うんです。それはいかがですか。

○【黒澤政策経営課長】 まさに議員さんがおっしゃられたことは非常に大切なところでござい  
まして、ここで言う将来負担比率の中には、いわゆる扶助費みたいなものは入っていないんです。この  
先見込まれる、そういったところの事業の増ですとか。ここに入っているものは地方債の現在高です  
とか、あとは債務負担行為に基づく支出予定額、しかも債務負担も土地の買い戻しですとか、公社  
とか、あとは老人ホームの補助など、そういった建設系の債務負担行為が入っている。また、公営  
企業の借金の関係、下水ですよ。それから一部事務組合、多摩川衛生組合とか、そういったもの  
の起債等の関係。あとは退職手当です。我々全員が一遍にやめたときの退職手当など。です  
ので、ここの将来負担にはこの先の扶助費とかは入っていないということがあります。ですから、  
ここについては、確かにこの分母は何が入っているのかということは、もう少し広く周知をして  
いかないといけないのかなということは考えております。

○【上村和子委員】 分子ですね。これで扶助費をこのたび入れていって総額、一般会計全体にな  
ったときに、当然国からの補助も入ってくるわけだし、そういうふうな本当に将来負担比率とい  
ったと

きは、実際どれくらいお金がかかって、どれだけ公的補助が得られてというものをもっと具体的に迫るようなところに、もうそろそろ本当に行けると思っていますので、これをやるのが一番財政健全化の自治体になる近道だと私は思うし、もうそこまで来ていると思います。中身で今度もう少し詳細な資料等が出てきたらいいなというふうに、国立市独自の本当の将来負担というものについての姿が見える、全容が見えると、そういったものが出てくるといいなというふうに思います。

ちなみに、財政力でいきますと、2018年度の全国財政力ランキングで、国立市は1,763ある自治体のうち73位という、0.98ポイントですから普通交付税の交付団体にはなるわけですが、1を超えるところのほううんと少ないわけですから、交付団体になっても1,763の自治体のうちの73位だと、かなり高いほうになっています。類団から比較しても高いというふうに思います。ですから、財政力の見地から言っても、国立市は財政健全化の中では、都内の中でも上位のほうに位置するというふうに思っているとは私は判断できると思うのですが、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 そのランキングがどんな算定で入っているかというのがちょっとわからないものですから、そこについてはお答えしかねるところですが、結局のところ、やはり自由に使える一般財源がどれくらいあるのかということが大きなところでございます。そこについて言うと、さっきから他の委員からもお話しありますように、例えば経常収支比率が1つ参考になってきたりですとか、あと財政の見通しにつきましては中期収支見通し、これは8年でございますが、そこについては扶助費の伸びですとか、繰出金の伸びですとかを出しまして、実際どれくらい財源が不足していくのかといったところを見せております。そういったものを勘案すると、やっている人間側からしますと、恐らく今組んでいる令和2年度の予算についてもかなり厳しいものになるだろうなというところが実感でございますので、見えてくる数値と実態とは少し乖離があるのかなというふうに考えております。

○【上村和子委員】 昨年度もそうおっしゃったんですけど、全国の自治体ランキングというのは、全国の市町村から出た決算データをベースに出したものだというふうに根拠になっています。恐らくどこを見ても同じような数字が出てくるということで、国立市が厳しいなら、1,763の73以下は全部厳しい、より厳しいというふうに捉えるということが、どうしてかという、財政力というのは財政の柔軟性を物語ります。基準財政需要額と基準財政収支額、入ったお金と出ていくお金、その計算の中で出てくるので、どこも財政の弾力性をあらわす財政力です。国立市は財政力が高い。これはまがない事実。けども、高いと言っても厳しいということが、それは将来にわたってこういう状況にあるからだということだというふうに私は思います。

そういうことを財政力の観点から、国立市の財政健全というのはどうあるべきなのかということを見ていかなければいけない。最後、黒澤課長のほうではしっかり分析されていますけれども、国立市の財政健全化の財政の今回の指標を含めて、また分析を含めて、市長自身は国立市の財政をどう捉えておられますか。

○【永見市長】 財政の原則というのがありまして、これは弾力性の原則というのがありますけれども、それ以外に住民福祉向上の原則であるとか、あるいは長期安定性の原則です。全部言っていると切りがないので。そういう側面で行きますと、国立市はまだらです。ただ、言えることは、確かに財政力は比較的高いんですが、置かれている圏域、中央線沿線ということを考えると、小金井市、国分寺市、国立市というのは常に苦戦です。三鷹市、武蔵野市、立川市に挟まれて。けどもサービスはそういう水準とともにやっていかなければいけないという意味では、非常に苦しい財政運営が求めら

れるというふうに考えております。

○【上村和子委員】 私は、苦しい苦しいと言っているんじゃないかと、お金をもっと投資しなければいけないと思っています……

○【石井めぐみ委員長】 時間です。

以上で質疑を打ち切ります。

これをもって、健全化判断比率等について終了いたします。

ここで昼食休憩といたします。

午後0時13分休憩



午後1時15分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。



#### 議題(1) 認定第1号 平成30年度国立市一般会計歳入歳出決算（継続審査分）

○【石井めぐみ委員長】 認定第1号平成30年度国立市一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

まず、平成30年度一般会計決算の歳入全般について補足説明を求めます。政策経営部長。

○【藤崎政策経営部長】 それでは、平成30年度一般会計決算のうち、歳入全般につきまして補足説明をいたします。

歳入歳出それぞれの総体の決算額と前年度の対比等につきましては、第3回定例会における副市長の各会計決算の提案説明で触れておりますので、ここでは歳入の主な科目について補足説明をさせていただきます。

なお、補足説明では金額について、四捨五入をして1,000円単位とさせていただきますので、御了承のほどお願い申し上げます。

また、決算の増減額及び増減率につきましては、平成29年度との比較になります。

それでは、決算書36ページをお開き願います。款1市税でございますが、当初予算では景気の動向、過去の実績等に留意し、149億8,036万1,000円を計上いたしました。

決算額は150億6,977万円で、1億652万7,000円、0.7%の増となりました。平成30年度の市税収納率は、納税者の皆様の御理解、御協力及び担当職員の努力により、現年分、滞納繰越分を合わせた全体で、平成29年度を0.05ポイント上回る99.61%となり、引き続き多摩26市で一番高い収納率となりました。

次に、38ページをお開きください。款2地方譲与税は、当初予算で1億1,900万円を計上いたしましたが、交付実績等から1,000万円を減額補正し、予算現額を1億900万円といたしました。決算額は1億1,530万2,000円で、102万7,000円、0.9%の増となりました。

款3利子割交付金は、当初予算で2,200万円を計上いたしましたが、交付実績等から1,700万円を増額補正し、予算現額を3,900万円といたしました。決算額は3,115万1,000円で、153万9,000円、5.2%の増となりました。

款4配当割交付金は、当初予算で1億800万円を計上いたしましたが、交付実績等から2,000万円を増額補正し、予算現額を1億2,800万円といたしました。決算額は1億366万円で、1,820万2,000円、14.9%の減となりました。

款5株式等譲渡所得割交付金は、当初予算で1億円を計上いたしましたが、交付実績等から4,600

万円を増額補正し、予算現額を1億4,600万円といたしました。決算額は8,428万7,000円で、3,763万7,000円、30.9%の減となりました。

款6 地方消費税交付金は、当初予算で13億1,400万円を計上いたしました。決算額は13億482万2,000円で、2億2,464万3,000円、14.7%の減となりました。

次に、40ページをお開きください。款7 自動車取得税交付金は、当初予算で6,700万円を計上いたしました。決算額は6,875万1,000円で、319万4,000円、4.9%の増となりました。

款8 地方特例交付金は、当初予算で4,300万円を計上いたしました。交付実績等から1,100万円を増額補正し、予算現額を5,400万円といたしました。決算額は5,440万1,000円で、833万4,000円、18.1%の増となりました。

款9 地方交付税は、当初予算で4,300万円を計上いたしました。平成30年度は算定の結果、普通交付税の交付団体となったことから、3,700万円を増額補正し、予算現額を8,000万円といたしました。決算額は8,721万6,000円で、1,282万6,000円、17.2%の増となりました。

款10 交通安全対策特別交付金は、当初予算で1,000万円を計上いたしました。決算額は891万7,000円で、27万4,000円、3.0%の減となりました。

款11 分担金及び負担金は、当初予算で3億6,796万円を計上いたしました。未熟児養育医療費本人負担金の増額補正を行い、予算現額を3億6,892万4,000円といたしました。決算額は3億7,990万円で、2,397万9,000円、6.7%の増となりました。

次に、42ページをお開きください。款12 使用料及び手数料は、当初予算で6億6,503万3,000円を計上いたしました。収納廃棄物等処理手数料の増額補正などを行い、予算現額を7億1,207万5,000円といたしました。決算額は6億9,181万6,000円で、1,168万2,000円、1.7%の減となりました。

次に、44ページをお開きください。款13 国庫支出金は、当初予算では民生費関係の負担金及び補助金並びに土木費や教育費関係の補助金を中心に、53億4,832万8,000円を計上いたしました。その後、保育所等整備交付金の減額補正などを行い、また、平成29年度からの繰越事業分を加え、予算現額を54億413万4,000円といたしました。決算額は53億1,398万7,000円で、5億2,781万3,000円、11.0%の増となりました。

次に、48ページをお開きください。款14 都支出金は、当初予算では民生費関係の負担金及び補助金並びに土木費関係の補助金を中心に、45億2,610万2,000円を計上いたしました。その後、市町村土木費補助金の減額補正などを行い、予算現額を45億1,905万4,000円といたしました。決算額は45億7,673万1,000円で、2億4,773万5,000円、5.7%の増となりました。

次に、52ページをお開きください。款15 財産収入は、当初予算で5億1,034万3,000円を計上いたしました。不動産売り払い収入の増額補正などにより、予算現額を5億8,541万8,000円といたしました。決算額は5億9,366万5,000円で、4億5,561万2,000円、330.0%の増となりました。

款16 寄附金は、当初予算で3,000円を計上いたしました。指定寄附金の増額補正などを行い、予算現額を7,272万6,000円といたしました。決算額は7,703万1,000円で、1,960万2,000円、20.3%の減となりました。

款17 繰入金金は、当初予算で14億3,904万7,000円を計上いたしました。財政調整基金繰入金、道路及び水路の整備基金繰入金の減額補正などを行い、予算現額を13億3,451万3,000円といたしました。決算額は10億9,488万9,000円で、8億1,665万8,000円、293.5%の増となりました。

次に、56ページをお開きください。款18 繰越金は、当初予算で2億円を計上いたしました。前年

度繰越金の確定に伴う増額補正を行い、また、平成29年度からの繰越事業分を加え、予算現額を5億7,391万4,000円といたしました。決算額は5億7,864万円で、1億8,292万4,000円、24.0%の減となりました。

款19諸収入は、当初予算で1億8,991万8,000円を計上いたしましたが、多摩川衛生組合過年度清算金の増額補正などを行い、予算現額を2億6,736万4,000円といたしました。決算額は3億1,033万7,000円で、1億6,261万4,000円、34.4%の減となりました。

最後に、58ページをお開きください。款20市債は、当初予算で14億2,380万円を計上いたしましたが、道路整備事業債の減額補正などを行い、また、平成29年度からの繰越事業分を加え、予算現額を14億2,300万円といたしました。決算額は11億70万円で、1億4,080万円、14.7%の増となりました。

歳入全般の補足説明は以上でございます。御審査のほど、よろしく願い申し上げます。

○【石井めぐみ委員長】 補足説明が終わりました。それでは、9月19日の第3回定例会本会議で副市長が行った提案説明に対する総括質疑、政策経営部長が報告した債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般について、一括して質疑を承ります。

なお、質疑、答弁の際、当該年度につきましては、平成30年度、令和元年度というように、数字ではっきりとわかるように発言していただきますようお願いいたします。また、質疑時間には制限がございますので、委員各位には簡明な御質疑をしていただき、説明員におかれましては、明確かつ簡潔に御答弁をされるよう、特にお願い申し上げます。

それでは、一括して質疑を承ります。遠藤委員。

○【遠藤直弘委員】 それでは、何点か質疑させていただきます。歳入について、市税です。決算概況の2ページに分析が出ていますけれども、改めて伺いますが、市税がかなり伸びていると、0.7%伸びているということはどのように分析されているのか、もう一度お聞かせください。

○【山田課税課長】 市税の伸びについてでございます。全体として0.7%の伸びなのですが、しっかりと伸びているのは個人の市民税でございます。個人の市民税の中でも、特筆するのは給与所得者の増による増収でございます。こちらのほうだけで9,000万円ほどの増額が出ております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。他の会派のほうで資料が出ており、決算特別委員会資料No.5のほうでもかなり給与所得者の数がふえている。比較対照が平成24年で、令和元年度（平成30年中の収入）ということでの対比を見ても、2,000万円を超える方が120人ぐらいふえていると。低額所得者もふえているんですが、高額所得者もかなりふえているというのが分析されるのかなと思います。

今後について、平成30年度決算を踏まえた上で、今後人口をふやしていく、また、都市間競争なども考えていかなければいけないのかなと思うんですけれども、どのような政策をしていくのか伺います。

○【黒澤政策経営課長】 現在、基本計画の改定をしております、その中で検討して、トピックとして、1つ人口対策というところで考えてまいりたいと思っておりますが、やはり南武線の高架化等も見えてまいりましたので、そのあたりのハードを生かしたところですか、あとソフトについてはなかなか難しいところがあるんですけれども、これについては国立市だけではなくて、多摩の魅力を高めるということで、今、首長のほうでも連携していろいろやっておりますので、そのようなところで、多摩全体の人口をふやしていく中で、国立市もともに競争と磨き合いながらやっていきたいと考えております。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。ぜひ、他市と言っても行き来もあつたりとか、多摩全体が栄えるということが一番いいのかなと思います。ただ、その中でも濃淡が出てくると思います。先ほども市長のお言葉がありましたけれども、中央線沿線市ということではなかなか、それでも出おけているのかなという感想も持っています。国分寺市などは、ついこの間まで同じような規模だったのかなと思っていたものが、もうかなり倍近い人口になっているというようなところは、見習わなければいけない政策もあるのかなというふうに思っておりますが、国立市として、今後どのぐらいの人口規模を目指すのか、そういうような計画ですとか、思いとかというのはあるのかお伺いします。

○【黒澤政策経営課長】 市として、ここまで、このぐらいといったところは、公式なものというのはいないんですけれども、まだ住宅を建てられる余地というか、そういったところは多々ありますので、そのあたりで、よく副市長が言っているのは、武蔵野市と同程度の人口密度、そのようなことを考えたらどうだということでお話しありますので、そのあたりも含めて基本計画の見直しの中で検討してまいりたいと思っております。

○【遠藤直弘委員】 具体的に武蔵野市と同じぐらいの人口密度だと、国立市はどれぐらいになるんですか。

○【竹内副市長】 武蔵野市の人口密度というのは、1平方キロ当たり1万4,000ぐらいなんですね。国立市の現在というのは9,000台、9,500とか、そんなものですかね。割れば出てくると思います。

それで、実は南武線から北に関しては、ほぼ武蔵野市と同等の人口密度。したがって、南部地域にどれぐらい人口が張りついてくるかということによって、武蔵野市との対比でいけば見えてくるかなというのはあるんですね。ただ、一方で田園風景といいますか、農の風景の保全というのがこの間、話題になりましたけれども、そういうものをどうやって保全していくかということ、そこに住宅をどれだけ誘致していくかということによって人口が変わってくるというような感じですか。

それで、1つだけ今目安にしているのは1平方キロ当たり1万人、つまり、8万人です。8万人というのが1つ目安としてあるかなと。プラス富士見台エリアの再編というのがあって、ここでどれぐらい増要素が見込めるかによって、8万人から9万人前後の人口というのが1つあり得るかなというような感じでしょうか。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。武蔵野市レベルになると11万人ぐらいということになるんでしょうかね。私もそれぐらいの地域なのかなというふうに、正直いうと思っています。ただ、農を残すというようなことを考えてというのは納得できる場所なんです。ただ、南部地域に住む者として一言申し上げると、決して今の個人資産の農というものが永遠に続くと思えないです。ぜひ保全する場所は保全する場所でしっかりと地域を決めていただくものを今後先つくっていただきたいと思っています。そうしないと、どんどんスプロール化していくと。そうしないと、行きどまりの道路になってしまったりとかいうことで、非常に不便な地域が生まれてくるということになりますので、そのあたり国立市のまちづくりとしてもしっかりと取り組んでいただいて、まちの発展ということもしっかりと努めていっていただきたいと思っています。高速道路付近とか、区画整理されているところとそうでないところと本当に便利さが違うというふうに感じておりますので、その人口政策、ぜひ取り組んでいっていただきたいと思っています。

それともう一点、たばこのことです。これは隣の委員がなかなか質疑しづらいので、私がいつも質疑しているんですけれども、私はたばこを1本も吸わないので、煙たいなと思っています。ただ、この仕事をするようになってから税収の多さに目をみはりまして、その方たちにも敬意を払わなけれ

ばいけないと思っている一人なんですけれども、今後先たばこ税について、どのように分析をされているのかお伺いしたいと思います。

○【山田課税課長】 たばこ税に関しましては、やはり売上本数は確実に減っております。平成29年度、30年度の比較でも5.8%ほど減っております。ただし、平成30年10月1日の増税がございましたので、5.8%売り上げが減っているにもかかわらず、歳入の減り方は1.6%で済んだといったところでございます。今後は、令和2年度、令和3年度にも、もう既に条例改正が済んでいる値上げがございまして、減り幅、本数が減っていくことは確実にですけども、税収に関しては、あと3年間ぐらいは何とか今の水準を保てるのではないかと、こう考えています。

○【遠藤直弘委員】 ありがとうございます。税収は3年間、3年後には違う税収を考えていかなければいけないと。だから喫煙者に負担だけを押しやるのは大変なのかなと思いますので、またそのあたりも考えていかなければいけない課題なのかなというふうに感じます。

あと、喫煙所がきれいになって、私も一度入りました。たまたま市長と一緒にだったんですが、居心地のいい喫煙所ができてよかったなと思いました。また、喫煙者の皆様には健康に留意して喫煙を、ぜひ国立市で買っていただきたいということをお願いしまして、私からの質疑を終わります。

○【高柳貴美代委員】 私からも幾つか質疑させていただきたいと思います。

まず初めに、統一的な基準による財務書類の概要という資料をいただきまして、本当に内容がとても濃くて、正直一つ一つを分析して、しっかり把握して、どこがどう役立っていくのかというところまで、私はそこまで勉強し切れない状態に今あるところでございます。

総務省方式の改訂モデルに従って財務書類の4表をつくるように、平成20年度から国立市でも行っているということ。また、平成27年1月から統一的な基準による地方公会計マニュアルを公表するとともに財務書類を作成することを要請して、このようなものをこれからつくっていくということなんです。中身を見て、1カ所だけ私がすごくわかりやすいなど、とてもわかりやすく、他市とも比べてあってわかりやすかったんですけども、24ページのところで資産老朽化と調達財源についてというところがあります。このところで、国立市がどういう状況にあるのかというのが、この比率を見てよくわかりました。全体的にもっと研究していけば、すごくわかりやすいと思うんですけども、正直難しい面があります。この資料をもう少し概要版のような形のものとか、そういうことというのはできないのかなというのを教えていただきたい。

○【黒澤政策経営課長】 これは平成29年度、平成30年に行われた決算特別委員会からお出ししている資料でございます。実はこれ、結構まだ他市が、例えば私どもみたいなこういう解説資料を出している市のほうがまだ少ないです。大体どこも財務書類だけです。今回も決算特別委員会資料として出させていただいたんですけども、あれしか出していないところが多くて、今回も他市などを研究しながら分析資料をお出ししています。今、いただいた御意見を踏まえまして、もう一度、概略版みたいなものができるか等検討させていただきたいと思っております。

○【高柳貴美代委員】 本当によくできている資料で、これつくるの大変だったと思うんです。本当に感謝申し上げたいと思うので、私ももう少しこの中身を読ませていただいて研究していきたいと思っておりますので、その一方で概要版、市民の方にもわかりやすいような、せつかくこういうものをつくっていただいているので、というようなお願いもさせていただきたいと思っております。

では、次の質疑をさせていただきます。事務報告書の78ページ、駅の跨線橋広告料収入のところ、平成29年度は220万5,000円だったんです。平成30年度が162万5,400円というふうに金額が下がって

りますが、この理由を教えてください。

○【吉田市長室長】 平成30年度は広告料収入、市報とホームページですけれども、こちらは外部にアウトソーシングで一時貸し付けという形で行いまして……（「跨線橋の広告」と呼ぶ者あり）失礼しました。

○【津田総務課長】 お答えいたします。駅跨線橋の広告料収入の減なんですけれども、額にしまして57万9,600円とかなり減っております。延べ件数で申しますと、平成30年度は14件、平成29年度は13件ということで、実は1件ふえていました。ただ、内容を分析しますと、29年は新規の病院とか、マンション業者の広告が長期間ということで、長い間、広告を掲載していただいたという状況があったんです。30年度は新規の件数も延べで6件あったんですけれども、比較的短期間での広告というところがございまして、結果として広告料収入が下がってしまった、そのような状況でございます。

○【高柳貴美代委員】 不動産とか病院関係の広告があったから長期に広告を出していただけたと、今回の場合、短期的な広告であったと言うんですけど、具体的にはどのような業種なのでしょうか。

○【津田総務課長】 具体的には、病院とかもあったんですけれども、比較的短かったところとか、あと飲食店といいたいでしょうか、スーパーとか、そういうような掲載があったというところで、状況を見ながらということがありましたので、期間的にはかなり短かった、そのような状況でございます。

○【高柳貴美代委員】 わかりました。業種によってもそのような期間に差が出るということがわかりました。それを選んでというわけにもいかないと思いますが、この辺のところ、これだけ大きな金額の差が出ているので、もったいないと思います。その辺のところも加味していただいて、今後、広告収入を歳入の一部として大きなところですから、ふやしていただきたいと思います。

では、次の質疑に入りたいと思います。決算概況の6ページのふるさと納税についてでございます。寄附金が7,703万円で、1,960万円のマイナスになっている。平成30年度はマイナスになったということなんですけれども、このふるさと納税の問題はどこのまちにとっても、私たちにとってもとても深刻な問題だと思えます。いろいろなラインナップも取りそろえてということで、私もホームページのほうも見せていただきましたし、今回、他の会派の方々もふるさと納税の返礼品について出しておられますが、これを見せていただきました。非常に幅広い返礼品をつくっていらして、本当に努力をされているということがわかったんですけれども、その辺のところ、市の考えとしては、どのような努力をされているのか教えてください。

○【黒澤政策経営課長】 こちらにつきましては、今委員さんおっしゃられたとおり、かなり総務省のほうから、今回は法改正まで、令和元年6月からなってしまったんですけれども、マイナスになってしまった原因の1つは、平成30年11月、12月はドローンを出せなかったということがあります。これは法改正をちらつかされまして、ちょっとよろしくないといったところでやらなかったというところから、その面が響いて大きくマイナスであったと思えます。

ただ、一方では、29年度から30年度にかけて、また新しい返礼品をラインナップで並べてくださる事業者さんもふえてまいりましたので、そのあたりは市報等でも広告を出してございまして、そういったところで、また新たな商品を出していただきたいというところと、あとメニューについても多岐化をということで御要望はいただいているんですが、そこについては、なかなか庁内でも検討が進んでいないといった状況でございます。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。ドローンの問題もクリアされたということですのでけれども、内容も紳士服の仕立てから婦人服のほうにも入られたんだなというのですごくびっくりしたん



ですけど、そういうものというのは、いろいろ御提案をしてくださる方がいろいろな市にやってくられるのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 市報等でたまに募集するんです。返礼品で出してもらえませんか。今回、婦人服のスカーフの関係のところは、事業者さんからこちらにうちのどうですかということで御提案をいただいたということになります。

○【高柳貴美代委員】 それは国立市におられる方で、独自につくっていらっしゃるということですか。

○【黒澤政策経営課長】 市内のお店の方になります。

○【高柳貴美代委員】 普通の婦人服じゃなくて、スカーフを使ってカーディガンをつくったり、セーターをつくったりというふうな、とても国立らしいというか、ちょっとほかにはないんじゃないかなと思ったので、そういう御提案をしてくださる方が国立市には非常に多いのではないかと、独自性のあるものをつくっていきけるまちではないかと思うので、市報を通してというようなこともおっしゃられています、いろいろな方法でそのようなアイデアを出していただくような形をこれからもとっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、もう1問させていただきます。いつも石井議員が、今回議長で質疑できないので、私のほうでやるようにということでさせていただきます。やりたいのでやらせていただきますが、新たな歳入増ということに向けてということでございます。ネーミングライツの問題でございます。こちらのほうをもう何年もいつも石井議員がお話ししておりますが、今年度、平成30年度におきまして、どのような進みぐあいなのか、まず教えていただきたい。

○【古川資産活用担当課長】 ネーミングライツについてお答えをさせていただきます。平成30年11月に事業者提案事業という事業者にアイデアを募集する事業の中で、テーマ型の部分で市のほうからネーミングライツの募集をいたしました。その中で2者から応募をいただいていたところでございます。ただ、残念なことにと申しますか、市のほうで想定していた金額とはちょっと違う金額で御提案をいただいたというようなところが提案時にはございました。その後、交渉、協議を続けておりました、1者につきましては、最終的に金額とか場所の面で折り合いがつかなかったので不成立というふうになっておりますけれども、その1者につきましても、昨今、広告の仕方といいますか、例えば動画サイトの最初に広告を打つような形で報告の打ち方というのが大分変わってきているというような状況もございます。ですので、ネーミングライツという形にこだわらず、新たな広告事業ということで、今後も継続的に協議を続けていこうというお話も前提としまして、不成立というふうに1件はなりました。

もう1件につきましては、場所と金額も含めて今後も協議を続けていきたいと思っております。ですので、担当としましては、金額がインパクトのあるものにならないかもしれないんですけども、実績として、ぜひ実現させていきたいなというふうに考えております。以上になります。

○【高柳貴美代委員】 やっぱり金額もインパクトあるもののほうが私はいいと思います。これは非常に大事なことだと思うんですけども、ネーミングライツということで、矢川プラスに関してネーミングライツということでの話し合いというのは今のところありませんか。

○【中道富士見台地域まちづくり担当課長】 お答えいたします。矢川プラスにつきましては、多世代が集う施設ということで今検討してございます。施設全体のネーミングライツというような1つのくくりではなく、例えばお部屋ごとであるとか、あるいは今、子ども家庭支援センターのほうに自販

機がございますけれども、ああいった形であるとか、いろいろな形での新たな収入増、それもきちんと前向きに検討していきたいと考えています。以上です。

○【高柳貴美代委員】 ありがとうございます。私も一般質問のほうで取り上げさせていただいて、今、子家センの前にある自動販売機、ヤクルトさんに御協力いただいて、インパクトあるものをまず1台つけさせていただいたということが始まったところでございます。やはり子育て支援ということとすごく結びつく企業さんが国立市にもあるので、ぜひとも、今おっしゃったように建物全体というのは確かに難しいことかもしれませんが、その中の広場とか、そういうふうなところだけでもそういう名前をつけていただくことによってウイン・ウインの関係で、やはり企業イメージもアップすると思いますし、その辺のところをぜひともお話し合いのほうを続けていただきたいと思いますので、矢川プラスだけではなくて国立中、あらゆるところでネーミングライツのほう、これからも交渉をどうか続けていただきたいと思います。お願いします。

○【青木健委員】 それでは、大綱という意味で1点、先ほど副市長の御答弁の中で、将来人口について8万人という数字が出てきたわけですが、人口8万人構想というのは以前あったんですが、それは断ち切れになっているのかなというふうに思いましたら、またちょっと出てきたのでお伺いしたいと思いますけど、人口増について、私も何遍か一般質問等でもやらせていただいておりますけれども、微増以外に、正直言って当局から具体的にこうやって人口をふやすんですよという施策は出てきていないんです。その中で8万人という数字が出てきた。現在の数字との乖離を考えると、南部地域にそのポテンシャルがあるからといっても勝手に、相続で出た土地に家を建てているだけでは、とても8万人にはいかないですし、政策的な誘導がなければできないと思うんですが、それについてのお考えがあつての数字ということで理解してよろしいのでしょうか。

○【竹内副市長】 議論については今後だと思っておりますけれども、1つは容量的に、実は空地を全部拾って、仮に住宅が建った場合にどれぐらいのものが建つかというシミュレーションをしたんです。これについては、8万人という容量は確かにあるんです。空地といいますか、建物が建っていない土地をそういう方向に誘導するのかどうかというのも議論だと思っておりますが、可能性としては8万人のベースがあるというのが1つでございます。

2つ目としては、先ほど南部のことを少し触れましたけれども、基盤整備をどのようにして、実際の生活環境をどう整えていくかということがなければ立地というのは難しいと思いますので、そういった総合的な住環境といいますか、地域の環境づくりとあわせて誘導していくというようなイメージが1つはあるかなというふうに思っています。

○【青木健委員】 そうしますと、面整備の問題になってくるわけですが、正直言って南部地域における公共交通の便というのは非常に悪いわけです。コミュニティバスを走らせたって乗車するお客がないから廃止になるような状況なわけです。道路も狭隘道路が多く、緊急車両も入れないような場所もあるというような現状の中で、どういう構想をされるのでしょうか。例えば、全て区画整理でやっていくんですよとか、そのようなお考えが行政としてお持ちなのかどうか教えていただければと思います。

○【竹内副市長】 確たるものは今ありません。議員の皆様にも御相談しているわけではないので、今検討中というふうに捉えていただければありがたいんですけども、1つは基盤が整いつつある、あるいはしなければいけないエリアを抽出するということがあると思っています。例えば駅周辺です。これは谷保駅の周辺であるとか、あるいは矢川駅の周辺というのは公共交通、つまり、鉄道があるわ

けですから、それから南武線の高架化という今後の展開もあるわけですから、そういうものと掛け合わせて優先的にどのエリアをどう整備していくかというのは検討して御提示していきたいと思っています。ですから、南部全体を今申し上げているというふうにとられるかもしれないんですが、エリア、エリアの特性に応じて検討を進めていくべきかというふうに考えております。

○【青木健委員】 矢川駅については高架化が見えたわけなので、高架化によって矢川駅南口の整備ということはできてくると思います。ただ、問題はそうなると谷保駅ですよね。谷保駅については、南口の整備というものについては、行政サイドにまだこれという兆しがないわけですが、そこにも踏み込んでいくというお考えでよろしいんですね。

○【竹内副市長】 南部の基本計画があって、駅周辺にはそれなりの土地利用を進めていくという御提示をさせていただいていると思います。その中で、地元の地権者の皆さんとお話をしていかなければいけないということでございますが、若干補足的にいいますと、矢川駅周辺の機運のほうは今高く、そちらのほうと協議を継続しているというところでございますが、場合によってはそういう状況を谷保地域の周辺の地権者さんにもお知らせして、並行して進めていくようなことは可能なかどうか、これについても今後は検討してみたいというふうに思っております。

○【青木健委員】 では、谷保駅については1つお願いをさせてもらいたいんですが、地権者の皆さんの中に入って行く中において、どういうまちづくりをしたいのか、地権者の意見を十分聞いていただきたいということについてお願いをさせてもらいたいと思います。

それで、債権の放棄についてももう少し詳しく、まず御説明いただけますか。

○【毛利収納課長】 債権の放棄について御説明いたします。こちらは提出させていただいておりますとおりでございますけれども、今回提出させていただいておりますのが1件、お一人について、こちらにございますとおりで、ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業個人負担金についての債権、11万2,220円の債権について、放棄の理由として、条例第18条第1項第5号に規定しておりますとおりで、著しい生活困窮が認められるということで債権を放棄させていただいたものでございます。

こちらについては1件、お一人の放棄でございますので、個別の事情については、この場で御説明することはかないませんので、その辺についてはお許しいただければと思います。よろしく御願いたします。

○【青木健委員】 個人情報ですので、それはわきまなければいけないと思いますけれども、債権の放棄、不納欠損もそうなんですけれども、1件1件見ていくとどうしようもないんですね。問題は、現年においてはどうだったのか。現年の徴収状況においてはどうだったのかということですけど、その辺はどうだったのでしょうか。

○【毛利収納課長】 不納欠損について、市全体の不納欠損、今年度は680万……

○【石井めぐみ委員長】 時間です。ほかに。古濱委員。

○【古濱薫委員】 よろしく御願いたします。まず、1つ質疑させてください。決算概況の資料編の2ページ目の真ん中より少し下、市町村税のところなんですけれども、△1.5%というのがあるんですけども、昨年から比べてマイナス1.5%、これはどうしてなのかというのを教えてください。

○【山田課税課長】 お答えいたします。法人数はふえております。そこで、法人市民税に関しましては、均等割と法人税割というのがございまして、均等割のほうは若干ふえたんですけども、法人税割、いわゆる法人の利益に関して課税される部分が若干減ったというところがございます。

○【古濱薫委員】 若干といいますと、1.5%なので、上のグラフからいって834万8,000円、その減

りの内容とか理由とかおわかりになりますか。

○【山田課税課長】 この決算概況のしょっぱなのほう、8ページに法人市民税の御説明が載っていますが、こちらですと「高額納税法人の修正申告による影響を受け」となっているんです。実際、8号法人が、大企業だった法人が中企業ぐらいになってしまったりとかございますが、ただ、それは均等割で百何十万という減にはなるんですけれども、1.5%、835万円の内容を見ますと、先ほど申し上げた法人税割ということになりますので、ただ、大企業の修正申告で大きなところが出ますと、一気に四、五千万円ふえることもございます。減ることもあったりするので、済みません、先ほど若干という言い方をしてしまいました。

○【古濱薫委員】 わかりました。企業の業績とか会社の規模によって税金が下がってしまったりして、こういうマイナスになることもあるということがわかりました。そういうのを予想することは難しいと、しょっぱなのページにもあるように社会的な景気の動向にもよりますし、難しいことなのかなと思いますが、何千万とか例えばマイナスになってしまうようなことも考えられるときに、目測するとか策とか、そういうのはあったりなかつたりするのでしょうか。

○【山田課税課長】 私どもでは少し、経済コンサルとか、そういう方々も一生懸命予想していますが、やはり予想できないことが多くございます。また、実際、法人税割が落ちているんですけれども、先ほどは収益が減ったようなことしか言っていないけれども、例えば設備投資に思いっきり頑張った大法人がいたりすると、これまた収益のほうは減ってくるというようなこともございますので、非常に難しい問題です。

○【古濱薫委員】 わかりました。必ずしも売り上げだとか、成績が悪くて下がるのではないということに理解しました。今おっしゃったような設備投資とか準備のために下がったような例は実際あったのでしょうか。

○【山田課税課長】 申しわけございません。確認してございません。

○【古濱薫委員】 わかりました。また次回などに伺いたいと思います。それから、私のほうからは歳入に関しまして、他の委員からもネーミングライツですとかありましたが、歳入をふやすような工夫の1つとして、先ほど駅の看板が下がってしまったとか、ネーミングライツを使うとかいろいろ、今回からでしたか、資源ごみのカレンダーに広告が入ったりとかございました。そういった市の持っている媒体、メディアで企業の広告などを出したり、利益を得るようなチャンスというのはすごくあると思います。そういったことをうまく活用して、国立市のちょっと苦手な部分なのかもしれませんが、ここで利益が出るとか、つかめるといようなことをもっと進めてほしいという思いがありまして、例えば、今、全国で少しずつされているのが有料ごみ袋に広告を入れていくですとか——うんうんなんて今ちょっとうなずかれているような、そういうのがあるかと思います。国立のブランドですとか、有名なスーパーとかあったりしますし、なじみの深い地域の商店とか、そういったお店の広告を入れていくような取り組みとかお考えなのか、検討してくださっているのか、どうなのかなと思いますが、いただいでいいですか。そういったような御検討などは。

○【中村ごみ減量課長】 お答えします。ごみ袋への広告の掲載ということに関しましては、今のところ具体的には検討していません。カレンダーの中に載せているのが現状でございます。

○【古濱薫委員】 わかりました。鳥取県米子市ですと、例えば可燃ごみ40リットル、大き目のものに広告を1者入れるのに35万円という広告料を取ったり、30リットルで20万円とか、そのサイズによったり、また物量によるのかもかもしれませんが、買うほうにとっても楽しい取り組みかなと思います。

お店のものであったり、何でもない捨てるものですが、何かそういう情報が載っていたり、楽しいものが載っているというのは、市民にとってもおもしろいことになるかと思います。ぜひ御検討をお願いいたします。ありがとうございます。

○【重松朋宏委員】 決算特別委員会資料No.23でふるさと納税（寄附金控除）調べを出していただきました。これを見ますと、高額所得者にとってお得な高額返礼品の競争に本格参入したのが2016年なんですけれども、それ以降、寄附額の実に44%が返礼品の購入を含む委託料などのコストに消えているんです。これだと意味がないのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 委託料等を払いませんと、要するに委託料の中には返礼品のお金も入っているんですが、それを実際支出しませんが、要するに返礼品を出しませんが、なかなかお金を集められないところで必要経費かなと思っております。全国一集めた泉佐野市においても約500億円の寄附を受けて、そこで出ていくのが250億円、やはりどこも半分ぐらいは手数料を出している、そのような状況でございます。

○【重松朋宏委員】 返礼品を国立市が始めたのは2014年、このときはたった11%です。それが寄附の半分近くが返礼品に消えていっている。このままでよいのかというのはちょっと考えたほうがいいと思うんですけれども、一方で、国立市民がお得な返礼品を求めて他市にどんどん寄附しています。決算概況の8ページを見ますと、本来は国立市の行政サービスに使われる税金約2億2,000万円弱が、これがよその自治体への寄附金に流れるだけならいいんですけれども、事実上、高額所得者の返礼品にキャッシュバックされていっている。多分これも三、四割ぐらいはよその自治体ではなく、事実上返礼品になってしまっているというのは、納税者にとってもモラルハザードを起こしていることじゃないかと思うんです。それはなぜかと言ったら、国立市自身が高額返礼品競争に邁進しているということがあると思うんです。こんなのでよいのか。市長に伺いたいと思うんです。むしろほかの自治体に返礼品目当てで寄附しようとしている市民に対して、その返礼品は、本当は国立市の行政サービスに使うお金ですよと、寄附するんだったら、返礼品目当てではなくて、例えば被災地のような本当に困っている自治体であったり、あるいは国立市も進めている、こんなに魅力的な、お金があったらやりたいというメニューに寄附をしてほしいというメッセージこそ発していくべきじゃないかと思うんですけれども、市長のお考えを伺いたいと思います。

○【永見市長】 理念的には同意できるところです。税制度のゆがみというのは、あるいは寄附という文化のゆがみというのは非常に大きいと私自身は思っております。とりわけ市民の人がふるさと納税をすると、国立市に例えばふるさと納税をすると、本来だったらその分を、税金を納めていただければいいのに、2,000円を除いてバックするわけです、品物を含めて……（「今できないです」と呼ぶ者あり）今できない。前そうだったんですね。

実は、国立市がふるさと納税のこういう返礼品を最初からやらなかったんです。一番最初、やめようよと、それは東日本大震災があって、あれだけの震災があって全国に支援を求められている。そのときに全国の住民、国民は、どうせ支援するんだったら、寄附するんだったら東日本にすべきであって、その時点ですよ。私どもがすぐ手を挙げて返礼品競争に入るのはやめようということでおくられた経過があったというふうに、そのころも議会では言われました、なぜやらないんだと。けども、そのとき、私自身明確に覚えていますけど、当時、積極的にまだやる時期じゃないということでやめた経緯があります。

その後、一定程度落ちつきの中でこういうふうな形、ですから2年間ぐらいやらなかったと思いま

す、たしか。そういう意味では、今議員がおっしゃったように、この制度そのものが持っている矛盾というのは非常に大きいんですけども、じゃあ、呼びかけるのはいいです、これはただですから。ただ、そこから撤退できるかという、これはアリ地獄みたいなどころがありまして、ついに武蔵野市もことしからやると。あのすごい収入がある、財政力がある武蔵野市はじっと我慢していたんですけども、もう我慢し切れないので、返礼品競争にこれから参加しますというのがことしの令和元年度、松下市長は宣言をされています。

そういう意味では、やはり国に対して、住民の方々にいろいろな形で、本来の形というのは違うんじゃないですかということをお願いするのはいいと。けども一方では、現実的に取られっ放しというわけにはいかないから、一定程度は創意工夫はやらせていただきたい。その上で、国等にいつまでこういう形を続けるのか、ひずみのほうが大きいんじゃないですかということは全国市長会を通じてでも、あるいは東京都市長会はそういう立場です。全国市長会はなかなか一致できないんですね。多くの市がいただいていますから。ですけど、東京都市長会ではその方向で、東京都を経由して国へ働きかけると、そういうことをやっていけたらなと思っております。

○【重松朋宏委員】 そのためにも、おっしゃるとおりだと思うんですけども、ほかの市もみんな返礼品競争にどんどん参加していつているからこそ、今こそ国立市は返礼品競争からおいて、むしろ魅力的な施策メニュー競争に、それを打ち出しますよということを、まだ他市がそんなに言っていない今だからこそ、国立市は率先してやっていただいたらということを提案したいと思います。

次に、個人番号カードについて、決算書の60ページに個人番号カード再発行手数料約24万円というのが出ています。再発行は1枚800円なので、単純計算ですと1年間に約300枚も再発行していると。これ予算段階、予算書を見ますと約15万円と見込んでいたので、1.6倍再発行されていることになるんですけども、これは当初見込んでいたよりも紛失とか盗難というのが多いと見てよろしいでしょうか。

○【吉野市民課長】 お答えいたします。議員さんおっしゃられるとおりに思っておるんですが、いかんせん、例えばなくしてしまった。ただ、家の中にあつたとか、後で出てきたとかいうことも当然ありますので、必ずしもこれが原因というのははっきりわからないんですが、おっしゃられるとおりにかなと思っております。以上です。

○【重松朋宏委員】 失礼しました。決算書ではなく、事務報告書の60ページです。この個人番号カードには氏名、住所、性別、生年月日、それから生涯変わらない個人番号、それにそれらの変更履歴と顔写真などの個人情報が入っていますよね。つまり、紛失・盗難によってカードが他人の手に渡った場合、不正利用や個人番号そのものが漏えいするリスクが高まってしまうわけですけども、まず、個人番号について、紛失でないということで番号は変更できますか。そして2018年度、番号の実際の変更というのはどれぐらいあつたのでしょうか。

○【吉野市民課長】 まずは30年度にどのぐらいの変更があつたのかというのは、済みません、今手元にございませんで、後ほどお伝えしたいと思います。まず、なくなったときにどうされるのかというところですが、我々のほうに連絡が入ったときに、まずはおうちの中で見当たらなくなったというときには、また違うかなと思うんですが、外でなくされた、あるいは落とされたというときには、すかさず警察のほうに届け出てくださいという……（「番号の変更について」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。番号の変更に関しましては、なくされたということがわかった段階で、その番号が廃止というか停止になりますので、当然番号の変更ができるものと考えております。

○【重松朋宏委員】 そうなんですか。紛失程度では番号は変更されないというふうに聞いていたんですけども、番号変更はできるということは、実際できるということとやるというのはまた違うことなので、国立市として、紛失して見当たらないようだったら番号を変更されることをお勧めしますというような促しはされていますでしょうか。

○【吉野市民課長】 大変申しわけございません。その辺はちょっと現時点では把握できておりませんので、調べて確認したいと思います。

○【重松朋宏委員】 ありがとうございます。番号って長い番号なので、つついなくなっても、そんなにリスクないというふうに思うかもしれないですけども、全住民に生涯不変の番号であるものなので、この番号そのものがどこかで漏えいと言っても物すごいことではなく、どこかでこの人はこの番号だという情報が蓄積されていくことによるリスクって実は物すごく大きいんですけども、それからもう1つ、カードそのもののリスクです。証明書のコンビニ交付のための暗証番号は4桁です。忘れないようにということで生年月日だとか、住所ですとか、1234というような続き数字などの簡単な番号に設定していた場合、紛失・盗難に遭ったカードを使ってコンビニ交付機で簡単になりすましの不正利用ができてしまいます。マイナポータルやe-Taxにログインされたり、あるいは住民票、戸籍証明書などがとられてしまいます。

ところが、国立市のホームページ、ウェブページを見ますと、カードはむやみに持ち歩かないようにしましょうとか、4桁の暗証番号を簡単に類推できるようなものにしないでくださいというような注意ですとか、あるいはカードを紛失したときにどうするか、番号の変更申請ですとか、カードの再発行手続について全く載っていないんですね。コールセンターの案内だけがあって。それでも年間300枚も再発行されているということは、紛失や盗難に気づかないままで再発行しないままの人というのも相当数存在するんじゃないかとも思えます。であるからこそ、カードそのものの注意というのをもうちょっときちんとしていただきたいと思いますんですけども、いかがでしょうか。

○【吉野市民課長】 カードをなくさないでくださいというようなお話は、交付時に一連の書類を渡すわけなんですけれども、その際にも当然申し上げてはいるんですが、議員おっしゃられるように、ホームページ上に記載が見当たらないというようなお話がございましたので、今後、その辺に関しては注意喚起をしていきたいと思います。以上です。

○【関口博委員】 決算特別委員会資料No.34、マイナンバー制度関連国庫補助金等の推移の1番を見ますと、平成26（2014）年度から2018年度にかけて国庫補助金の金額が書いてあります。補助率というのが書いてあるんですけども、51%、45%、37%、ついに2018年度は0%になっている。結局、国は、最初は補助金を出すよと言って、どんどん減らして行って自治体に負担させるということがこういうことで見えてくるんですけども、その下、2018年度で見ますと、ほかのところも同じなんだけれども、例えばサーバーの改修とか保守などというのは定常的にあると思うんだけど、しょうがいしゃ福祉システム改修とか、母子及び寡婦福祉資金貸付システム改修とかというのは、国のほうから新たな事業として加えられていった事業ではないのでしょうか。その辺、ちょっと伺いたいんですけど。

○【林情報管理課長】 お答えいたします。新たな事業というよりは、既存の事業から情報提供する項目として新たに加えられたというふうに理解しております。

○【関口博委員】 そうですね。つまり、マイナンバーにつなげるために勝手に国のほうは省令だったか、政令だったかの表を変えて、どんどんシステムの機能を変えていくんですね。そのたびに自

治体はシステム改修をしなければいけないという状況があるんですよね。それに関して国庫補助金はゼロであると。特別交付税、交付金が今回来たというのはあるかもしれないんだけど、どんどんこうやって補助金が削減されていくことに対して、新たな機能を加えるときにはちゃんと要求するというようなことは、課長レベル、部長レベル、市長レベルでやっているのでしょうか。

○【吉野市民課長】 市民課の範疇でありますマイナンバーカードとかコンビニ交付等のものに関しましては、国のほうから東京都を通じて補助金の関係の書類等いろいろ回ってくるんですが、それに漏れないように、こちらで国のほうの制度改正に伴ってやる改修に関しましては、補助金がおりのシステム整備費補助金というのがございまして、そちらのほうで補助金が出るというようなものに関しましては遅延なく、漏れなく補助金の申請をやるように努めております。以上です。

○【関口博委員】 要望にしておきます。今言ったのは補助金を出すよと言われて、はい、それを申請しますというんじゃないで、こういう改修をしてくれということが国から来るわけですから、それに対してちゃんと補助金を、あるいは交付金を出すというふうに要求するということが自治体の事務として大事だというふうに思うので、そのことを各課についてお願いしたいというふうに思います。

今回、マイナンバーカード普及のために国は躍起になっているんですけども、そのために公務員全員のカードをつくるとか、健康保険証と連動させるとかということが言われています。多分、通知が来ているだろうと思いますけれども、それに対しての補助金、交付金というものの連絡というのは来ているのでしょうか。

○【吉田健康増進課長】 保険のほうからお答えさせていただきますが、国民健康保険その他保険についてマイナンバーカード、本人の同意を得れば、最新の記号番号がとれるというような仕組みになってまいります。これのシステム改修については、現段階システム改修は補助がつくというふうな話をもらっております。

○【関口博委員】 公務員全員にマイナンバーカードを持たせるというような方針があるけれども、それについては。

○【平職員課長】 確かに令和元年6月28日付で東京都を通じて国から通知が来ております。ただ、その事務負担であったり、そういったことに対する補助については、現段階では情報はありません。

○【関口博委員】 公務員に取得させることについては、強制でないということを総務省は言っていますよね。そういうQアンドAがあって、総務省はそういうふうにしないと、強制させないと言っているんだから、自治体として職員のカードをつくるとか、写真を撮るとかというようなことでお金を使うようなことがないように、まず、これは要望しておきます。

決算特別委員会資料No.35のコンビニ交付のほうなんですけれども、2ページ目の証明書発行コンビニ交付事業の年度別月別交付実績と1枚当たりのコストと書いてあるんですけども、これを出していただいて、住民票、印鑑証明、税証明、戸籍証明、合計の合計のところを見ると2,600枚。これは30年度の合計ですけれども、収入から見ると、例えば200円とすると50万円ぐらい、収入として、コンビニ交付の収入は50万円ですよということでもいいんですかね。もっと少ない、半分取られちゃうんだものね。そういうふうな収入、コンビニ交付での収入はこういうものですかという疑問なんですけれども。

○【吉野市民課長】 収入というか、コンビニ交付に関しましては、必要経費がございまして、実際には補助金という形で、コンビニ交付に関しましては、補助金関係に関しましては、30年度……（「補助金じゃない。収入です。発行手数料」と呼ぶ者あり）収入に関しましては、1枚当たり115



円というものがあまして、全体でコンビニ交付200円のものに関しまして、85円がまずこちらに戻ってきまして、115円というのが実際の経費になります。

○【関口博委員】 つまり、1枚当たり85円が収入だから、85円掛ける2,600枚、そうですね。200円のものについてはね。それはつまり、16万円とか20万円とか、あっても50万円以下だよ。そういうふうな収入のために年間1,300万円ランニングコストとして使っているということをもっと理解していただければというふうに思います。

ほかにもう1つ、ごみの容り奨励金というのかな、あれがあったと思うんだけど、1,000万円昔あったんですけども、今、先ほど聞いたら年間5万円ぐらいしかもらっていないという話なんだけれども、他の市では21万円のところもあるというようなことがあると。国立市はトップでたしか1,000万円もらっていたんですけども、つまり、ごみがとてもきれいだということで1,000万円もらっていたんだけど、それが5万円になってしまったと。これが容りのごみの増量に関係しているんじゃないかなということも疑問しようと思ったんだけど、時間がなくなったので、ここで終わります。

○【石井めぐみ委員長】 ここで休憩に入ります。

午後2時27分休憩



午後2時44分再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。香西委員。

○【香西貴弘委員】 引き続きよろしくお願ひいたします。私のほうからは、まず、歳入のところの決算概況のほうです。2ページ、3ページの中で、先ほど歳入のところ税連動交付金の中で地方消費税交付金ということで清算基準が変更になって大きく減になりました。この件は承知いたしました。それ以外の税連動交付金というものが幾つかございます。そういった中で、先ほどの部長が言われていた中の収入済額というのが予算に対して比較的少なくなっているというのがあるんですが、これはなぜこうなるのかということをはっきりすればなと思ひまして、お願ひします。

○【黒澤政策経営課長】 こちらにつきましては、東京都から通知が送られてまいりまして、各市の目安というのが送られてまいります。それをもとに、まず、予算立てをいたします。その後、12月になりましてから、東京都のほうで補正を組みますということで通知が参ります。それを見まして、私どもも3月議会で増補正、減補正等したんですが、平成31年、ことしの2月の半ばになりまして、財政担当課長会というのがありまして招集されましたところ、年末に出した状況と大分異なっている交付金があるということで、それが配当割交付金と株式譲渡所得割交付金だったんですけども、こちらについては、結果、大分その時点で都の見込みが違ったということで、こちらでも連動してずれてしまったと、そのようなことでございます。

○【香西貴弘委員】 ありがとうございます。都の見込みがということだったわけですね。

続きまして、同じく概況の4ページ、5ページに国庫支出金、都支出金がございますが、ちょっと大ざっぱな質疑で申しわけありません。年々国庫支出金と都支出金が増えていっているなどというふうに思うんです。当然、歳入の中における割合も増えていっているのかなというふうにも見受けられるわけですが、これはどのような状態であるというふうに分析できるのでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 国庫につきましては、大きいものは、普通建設事業の増減によりまして、

補助を大きく受ける年は大きくもらえますし、市のほうで普通建設費が少ないときは、当然補助額も下がったりしております。そのほかでは、福祉関係のお金の、または生活保護ですとか、しょうがいしゃの関係ですとか、その部分の国費のほうは伸び続けているということがございますので、そのあたりでベースアップにはつながってきていると考えております。

○【香西貴弘委員】 わかりました。あと同じく概況の8ページ、法人市民税です。先ほど景気によってということを言われていたところもあるのかなと思うんですが、それはそれとして、この下の部分、今後、法人市民税の一部は国税化され、地方交付税の原資とされるなど制度変更に伴う減収リスクが控えていると、これは決定事項であり、どのようなものなのかということも含めて教えていただければと思います。

○【山田課税課長】 こちらのほうは法人市民税の先ほど申し上げていた法人税割、要は収益に関して課税される部分なんですけれども、税率が大体3割ぐらい減ります。その部分は国税に転嫁されまして、国が集めたお金を地方に譲与するというような形の、要は配分が変わってきてしまうということです。言ってみれば、国立市は3割取られて、地方に分配されてしまうというような形になります。

○【香西貴弘委員】 そのとき国立市は地方ではないんですね。

○【山田課税課長】 希望を込めて財政担当に伺いましたら、都会だそうです。

○【香西貴弘委員】 これは感想ですけれども、この法人市民税は率が決して多くはないということが、逆に言えばちょっと救われている部分もあるのかな。また、逆に言うならば、それだけ個人市民税の部分をよりさらに厚くしていかなければいけないんじゃないかな。また、固定資産税等ですね、そういうところが大切なのかなというふうに私は思いました。先ほどほかの委員からも人口の問題、政策、またどこをふやしていくのかということ、特に地域ですね。さまざま、いわゆる効率という観点から見たときに、空き家が多かったりとか、せっかくこれだけの面積を占めているのに、これだけしか人はいらっしやらないのかとか、というような地域があるのではないかなと思います。そのような地域というのはどうでしょう、何かここはそうじゃないかというようなところを、もし都市整備に関連する方がいらっしやれば。

○【三澤まちの振興課長】 今、エリアということで空き家というお話があったので、私、少しだけさせていただいて、ちょっと場違いだったら済みません。特に空き家に関しては、どこのエリアということはないんですが、人口増ということに関して言えば、一定の策は必要だなというふうには考えております。以上です。

○【香西貴弘委員】 どこの地域とはちょっと言っただけなかつたのですが、わかりました。

あと、これは質疑というよりは、この概況の11ページのところ、一番下、歳出のところに入っちゃいますけれども、その改修費用等がこれから増加していくことが見込まれます……

○【石井めぐみ委員長】 香西委員、歳出には入らないでください。質疑を変えてください。

○【香西貴弘委員】 済みません、失礼いたしました。

最後に、統一的な基準による財務書類の概要、2019年10月3日の資料です。この中で、本当に難しい資料だなと思いつつも、でもここは非常に重要だなと思いますので、特に24ページです。有形固定資産減価償却率、いわゆる資産老朽化比率というふうに言われているもの、先ほど午前中のところでもありましたが、いろいろな角度からこの状況を見ていくというか、その意味における有効な1つの指標じゃないかということがあると思います。ここは65.3%、これだけ今老朽化が進んでいるという率であるというふうに、特に教育関連の事業用地がそうだというところもここに書かれております。

また、次の26ページには資産更新準備比率というのがありまして、これは他市との比較においても決して悪い数字ではないように見られます。この中で、老朽化比率は高いのに——高いというか、他市と比較すればまだいいのかもしれませんが、ここで準備率自体も比較的いいという状況、これはなぜこのような形になっているのかというのを御説明いただければと思います。

○【黒澤政策経営課長】 老朽化のほう、有形固定資産減価償却率につきましては、他市に比べて公共施設が古くなってきているといったことが総じて言えるということで、ここの24ページを見ていただいても、平均より低いんですけども、ここは30から50が理想値と言われているので、全国的に見たら高いほうかなと考えています。

一方、更新の準備率につきましては、これはいみじくも健全化の話とも関係するんですけども、お金をどれぐらい持っているのかというところが大きくかわってきますので、そういったところから見ますと、類団の中では後々に使える基金等が多いといったようなことが、簡単に言えばそういうことになります。

○【石井めぐみ委員長】 香西委員、歳入ということでお願いいたします。（「総括だからいいですね」と呼ぶ者あり）わかりました。

○【香西貴弘委員】 いずれにしても、この数字は何のために出したかというところがありますよね、目的、つまり、将来に備えていくということかなと思うんです。準備更新をしていくために、よく言われていますよね。きょうも午前中からずっと言われているのは、将来、公共施設が、改築が、危機感がというのをすごく感じるようなんですけども、なぜか、じゃあ具体的にこうしていきましようというところはなかなか見えてこないというか、やはりこの数字を生かして、具体的な数字を立てて備えていくということをやるべきではないかというふうに訴えさせていただきまして、私の時間は終わりですので、大丈夫です。済みません。

○【青木淳子委員】 それでは、何点か質疑をさせていただきます。決算概況の10ページ、収納率に関してでございます。先ほど部長のほうからも前年度から0.05ポイント上がって99.61%になったという御報告がありました。毎年、収納率、もうこれ以上上がらない、頭打ちですというような、そんなお声もありますけれども、今年度もさらに上がった。この要因はどのようにお考えか、お聞かせください。

○【毛利収納課長】 収納率についてお答えいたします。要因ということなのでございますけれども、まず1つにあるのは、市民の方々、納税者の方々の高い納税意識、こちらに支えられているというのが、まずもって第一であるのかなというところがございます。そちらに加えまして、私どもの優秀な職員の日々のたゆまぬ努力があつて、これだけの収納率が出せているというところがあると思います。以上です。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。そのとおり、本当に市民の方の高い納税意識、これは最大に、本当にありがたいなというふうに感謝申し上げたいと思いますし、さらに優秀な収納課の職員の方々が日々努力をしてくださっているおかげだと、これも大きく評価したいと思います。他課に比べまして、収納課は市民の方から「ありがとう」とか言われる機会って正直少ないかなというふうに思いますが、でも、皆さんの努力によって税収をしっかりと確保できる。確保できた税収で市民の皆さんに還元できるということは非常に大事な、大変評価すべきお仕事をしてくださっているので、これは高く評価に値することだと思います。

それで、資料として出していただきました、決算特別委員会資料No.30の2ページ目の歳入効果額、

ここを見ますと、政策経営部のほうで収納課、かなりの健全化効果額が出ています。決算概況にも経営努力割の増につながっているとありますけれども、大体総額としてどのくらいの経営努力割がありましたでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 経営努力割におきまして、収納率というのがポイント加算になるんですけども、こちらは26市第1位で、約9,000万円ほどの効果をいただいているところでございます。

○【青木淳子委員】 9,000万円、かなり、市税全体が150億円ですから、その中の9,000万円、相当大きな割合を占めるかなと思います。ここに関しても、決算概況10ページのところの収納率、図表16、2008年から右肩上がりにぐぐっと上がりました。収納係が課に格上げされた後から、このようにめきめきと数字が上がってきたことは、やはり職員の努力って本当に大事なんだなというのを痛感いたします。それによって経営努力割として9,000万円の歳入増につながったということ、本当にこれはさらに、頭打ちではあるかと思いますが、また引き続き地道な努力をお願いしたいと思います。

それで、滞納繰越分、これも調定額が大幅に減少している、これはよくわかります。図表17にもありますように、これは右肩下がりです。どんどん滞納額が減って行って、調定額が減っているということですが、逆に収納率は上がってきています。このことを考えると、ここ数年、古いものがどんどん減ってきている。古い滞納分が減ってきているというふうに考えてよろしいでしょうか。

○【毛利収納課長】 今、議員さんおっしゃっていただいたとおりでございます。

○【青木淳子委員】 古い滞納が減って行って、最近の滞納の状況としては、新しく滞納された方という言い方が適しているのかどうかわかりませんが、その辺はどのような特徴が、滞納する方の特徴と申しますか、その辺どのように分析されていますでしょうか。

○【毛利収納課長】 滞納される方は、私どものほうでも日々相談を承ったり、取り立てさせていただいたりして、いろいろな方と接しているところでございます。いろいろな方がいらっしゃいますけれども、生活困窮の方であったりとか、あるいは単純にお支払いいただけない方も中にいらっしゃいます。生活困窮の方々に関しては、ふくふく窓口と密接に連携させていただいて、そちらのほうにおつなぎして、場合によっては生活再建のお手伝いをさせていただいて、その中で滞納されている市税等のお支払いをその中でプラン立てさせていただくというようなことで、一人一人に合った御相談を承っているというようなことでございます。

○【青木淳子委員】 調定額が大幅に減っていますので、対象となる方も当然激減しているわけですね。そうするとお一人お一人に対して、丁寧にその方の事情をよくお聞きしながら、福祉のほうにつなげたりとかして、大変市民の方に寄り添った対応ができていますのかなというふうに感じました。ここ数年間は、先日のヒアリングでは多重債務の方もほとんどなくなったということですので、やはり職員の方がしっかりと寄り添って対応していったときに生活再建も進んでいくのかな。そこで生活が大変な方を見つけて福祉につなげて、よりよく生活を再建できていくのかなというふうに感じました。

もう一点、ほかの観点から質疑したいと思います。事務報告書の78ページ、広報広告料収入です。468万円です。29年度は412万円でした。平成30年度からアウトソーシングに一括してされたというふう聞いていますけれども、この辺、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○【吉田市長室長】 平成30年度から市報とホームページの有料広告枠を一括して業者に貸し付けるという形で一時貸付事業というのを始めております。この結果、平成30年度につきましては、過去数年の中で広告料が最も多く入ったという形で468万円と、そのような結果になりました。

○【青木淳子委員】 ありがとうございます。アウトソーシング、つまり、外に出して、広告枠はここと決めて、あとは全部やっていただくということですね。どの業者にお願いをしてとか、その中身をどうするかとか、そういうことも含めて全部外の事業者がやってくださるということで、そうなることは職員にとっての負担も減ったというふうに考えてよろしいのでしょうか。

○【吉田市長室長】 30年度は初年度ということもありましたので、業者さんとのやりとりというのも一定程度ございました。また一方で、これまで広告を入れてくださった方からは、行政の方のほうで安心するというような声があったということもございますが、営業活動というのをこれまで市の職員がやることから、広告業者の方にやっていただくという中では、これまで市のほうに広告を入れてくださらなかった新たな業者さんがかなり多く広告を入れていただいたと、そのような結果になりました。

○【青木淳子委員】 わかりました。事業者さんの不安もおありかもしれませんが、その辺は不安を取り除くようにしていただきながら進めていただきたいと思いますけれども、歳入の効果額としても、先ほどの決算特別委員会資料No.30、市長室では45万円の健全化効果額が出ています。これも大変重要な点だと思います。職員の方の、初年度だったので、事業者とのやりとりとかは多かったと思いますが、これからだんだんなれてくると職員の方の負担も少しずつ減ってきて、目に見えない形での効果があらわれてくるんじゃないかなというふうに思いますので、これも大変評価したいと思います。私からは以上です。

○【小口俊明委員】 それでは、伺います。総括的に伺ってまいりたいと思いますけれども、決算概況を見ています。1ページ目のところ、冒頭からあります国立市の平成30年度決算総額（普通会計）は歳入が316億円余りですかね。歳出309億円余りということで、これはいずれも、その2行目に過去最大の決算額となったという表記であります。過去最大というところに着目するわけですが、その理由がどうなんだろうなというふうに思うわけです。

この資料をよくよく後ろのほうも見ていきますと、歳入においては市税が1億円以上ふえているということもありました。また、歳出のほうを見てみると、扶助費というような言葉も出てきます。そうした中で、これがいわゆる国立市の財政規模というのかな、財政のサイズが大きくなれば、それだけ市民へのサービスがふえたのかなというふうにも思うわけですが、あるいはまた、別の見方をすると、大きな自治体を目指すのか、小さな自治体としてしっかり堅実にやっていくのか、いろいろな考え方があると思います。その意味では、過去最大になった理由を具体的に、歳入面ではこうである、歳出面ではこうであるというところで分析をお示しいただいて、これが国立市として、今どういう位置にあるのかと、これを我々議会としても了としていけるものであるのかどうか、その辺を確認したいので分析を伺いたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 それでは、全般的なことになりますけれども、まず、歳入面でございますが、過去最大規模でございます。地方税は、さっきからお話ししておりますように伸びております。個人市民税、あるいは固定資産税も伸びております。税連動交付金につきましては、地方消費税交付金が配分変更等によりまして、2億2,500万円と大幅減でございました。このようなことがあった結果、普通交付税を約550万円ほど受けたところでございます。

一方、国庫支出金、都支出金、国や都からの補助金につきましては、投資的経費がふえましたことのでかなりたくさんいただけたということが歳入の特徴としてございます。また、財政調整基金を取り崩したことで、それによっても歳入がふえております。また、基金を取り崩しております、これは普

通建設事業の財源として公共施設整備基金や道路と水路の基金も取り崩したということがございまして、基金の繰入金などが29年度より8億円ほどふえたこと、結果として歳入が大きく伸びております。

では、歳出はどうだったかということですが、人件費につきましては、委員報酬や期末勤勉手当が増となりましたけれども、退職手当の減ですとか、ここ数年取り組んでまいりました時間外勤務の削減などによりまして、5,700万円の減となっております。一方、扶助費につきましては、しょうがいしゃ福祉サービス費と、あと保育園をつくったこともありますので、保育園運営委託料、こちらが合わせて3億円ほどふえておりますが、臨時福祉給付金というのがなくなった関係もありまして、全体としては小幅なところでとどまっているところでございます。

公債費につきましては、29年度は用地を繰り上げ償還していることもありましたので、結構額が大きかったんですけども、そちらが減った関係がございまして、義務的経費全体では減となったということが1つ特徴となっております。

では、何で全体としてお金が大きくなったかということ、普通建設事業費ということで都市計画道路3・4・10号線の用地の買収のお金ですとか、国立駅周辺の整備の委託料ですとか、そういった大規模事業の進展があったことや、保育園を2園新設するに当たりましての施設整備補助金などを出したことによりまして、普通建設事業費が12億円近く伸びたということが歳入歳出とも大きな特徴であったかと考えております。

これがここ数年の傾向からしてどうかということですが、ここ数年の中でも、その土木関係、普通建設事業の関係がとりわけ多かった年ではありました。国立市は結局そこですね、大規模な普通建設事業があるかないかによりまして大きく決算規模が変わってまいります。一方、伸び続けておりますのが福祉のお金でございます。どうしても保育園をどんどんここでつくってきておりますし、生活保護費が若干の減だったんですけども、しょうがいしゃ福祉のお金等は伸びておりますので、そこあたりは今後もじわじわと伸びてくるんじゃないかというふうに思っております。以上でございます。

○【小口俊明委員】 今の御説明は、先ほど来、各委員が伺っていたものを総括していただいたような状況かと思えます。その中身を今伺いましたら、事業を行ったことに伴う国庫支出金、そういったもの、あるいは基金の取り崩し、つまり、まとめていうと、今課長が総括してくださったように、大規模な普通建設事業、そして保育園の建設というところで歳入も歳出も大きくなっているということのようでした。これは私の理解では、いわゆる将来に向かっての投資というのかな、そういう意味合いが強い。日常的に市の一般財源的に、いわゆる生活費として苦しくなってきた、あるいは大きくなってきたということよりも、むしろ将来の投資という意味合いで、この規模が大きくなっているというふうに、今課長の答弁を聞いて理解をいたしましたけれども、そういう考え方で捉えてよろしいのか伺います。

○【黒澤政策経営課長】 今まさに委員さんがおっしゃったとおり、いわゆる投資的経費というところが大きく伸びていたということが今回の要因でございます。

○【小口俊明委員】 わかりました。その確認ができました。

では、次のことを伺います。先ほども他の委員から二、三ちらほら触れられた税連動交付金のところで、この概況の中では2ページに書かれています。それから、2段目というのか3段目というのか書いてあります。そこにこの辺の状況が記されておりました。地方消費税交付金が地方消費税の清算基準の変更に伴って、先ほどもそういうところに一部触れる答弁もあったんですけども、これはいわゆる大きな都市に対しては不利に働くということで、東京都は非常に大きな声でよろしくないという

ような意思を示されているようです。国立市においては、この清算基準の変更というところ、影響を受けるわけですが、どのように捉えていらっしゃるのか、その認識を伺っておきたいと思いません。

○【黒澤政策経営課長】 これは東京都が中心となって国に抗議と申しますか、していただいています。東京都市長会においても、地方への偏在ということで東京都の財源がどんどん吸い上げられているということについては、文書等で要請しているというふうに聞いております。

私ども国立市としまして、やはり影響は大きいところでございますので、ここについては大変遺憾だというふうに感じております。

○【小口俊明委員】 わかりました。続いて、3つ目を伺いますけれども、決算特別委員会資料の中で30番、先ほど青木淳子委員も触れた同じ資料であります。その3ページ目のところ、定員管理計画のところがあります。削減数ということの数字が挙がっていて、こういう結果だったんだろうなと思うわけですが、冒頭の監査委員の指摘等もあって、人が十分いるのかと、あるいは仕事はどうなんだというところの、そういった総合的に見ていかないとなかなか、ただ単に定員管理計画を実施しましたというだけでは難しいなと思っていて、事業の見直し、いわゆるスクラップ・アンド・ビルドというところもあわせてやっていかなければいけないだろうと考えるわけでありまして、その辺のところは、いわゆるスクラップというところでは、この表の中にあります健全化効果額というところでの考え方を整理して答弁を願いたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 今おっしゃったとおり、定員管理についても、事務事業についてもスクラップ・アンド・ビルドが必要だというふうに考えております。

○【柏木洋志委員】 では、私は、決算概況の7ページ、市税のところの個人市民税について質問をさせていただきます。先ほど来、このところでも触れられているところではありますけれども、個人市民税、前年度比プラス1.3%で、9,293万円のプラスというようなことが書かれ、先ほどもおっしゃっていただきました。ここに関して、先ほど給与所得者がふえたというふうにおっしゃっていたかと思えます。そのことに対して、今度は他の会派に出していただいた決算特別委員会資料のほうに行きますが、決算特別委員会資料No.4、国立市の給与収入金額の推移、そしてその次のNo.5の納税義務者数のところがかかわってくるのかなと思います。

先ほどの給与所得者、この納税義務者数と同じことなのかなと思いますが、ふえた数はこれをもとにして計算すればいいのでしょうか。これを前年度と比較すると、大体四百何人ふえたかなというところがありますが、一応そこも確認させてください。その納税義務者数が増加した要因など、何か分析されていることがあれば、それもあわせてお願いします。

○【山田課税課長】 数及び金額に関しましては、おっしゃるとおりでございます。一応前年度と比較いたしまして、給与所得者の数は574人増加しております。これに対して、平成29年1月1日と平成30年1月1日の人口比は271人増でございますので、人口の増加の倍の数、給与所得者がふえているということでございます。

こちらのほう、私どもは例えば保育園ができて就労できる方がふえたのかなとか、そういうことをずっと考えていたんですけれども、国民健康保険の担当の社会保険から国民健康保険に移り変わる年代があるんですけれども、これが61歳から65歳までの方々の増加が減ったと、思いっきり減っていると。その分、給与所得者がふえたとなりますと、今まで60歳で定年になってお仕事をやめていた方々が、年金が受給できるまでの間、働くようになったと、社会保険をそのまま継続して——私です。再

任用で頑張らせていただいている方がふえたと、これが多分原因だったのかなというふうに思っています。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。継続して働く方がふえたというか、継続して働いていただいているというようなことです。わかりました。

そうしましたら、決算特別委員会資料No.5の段階別調べのところ、その前年度比較とかはされていらっしゃるのでしょうか。

○【山田課税課長】 一応、段階によってどれぐらい人数がふえているかとかいったことに関しましては分析しております。その中で特筆に値するのが、これは細かく段階が分かれているんですけども、大きく200万円以下の数と200万円を超える数、1億円以上収入のある方もいらっしゃると思うんですが、200万円を超え、最後2,000万円を超える金額のところまで足し合わせますと、200万円超が702名増加、200万以下の方は128名減少というふうになっています。

ただし、この数字だけで個々を判断することは、下に注釈がございますとおり、学生のアルバイト収入などを含み、また世帯収入をあらわすものではありませんので、このデータにより一定収入以下が貧困世帯であるということも導くとか、そういったことはできないことだけは御承知おきください。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。確かにアルバイト収入とか含んでいるということで、家計全体としての収入がということは言えないのかなとは思いますが、ただ、1つちょっと気になっていることがあります。私自身も、昨年度も同じ資料が出たかと思うんですが、平成29年度のものと比較をしてみました。そうすると、さまざまところが上昇したり、一部人数が減っているところもありましたが、一番伸び率が高かったのが、パーセンテージ的に言えば、120万円を超えて130万円以下のところが結構ふえている。その次は2,000万円を超える金額というところがふえていたんですね。前年度比では、120万円から130万円のところが前年度は414人から今回474人にふえたと、14%ほどふえたということです。2,000万円のところは475人から今500人にふえているというようなところがありました。確かに学生のアルバイト等を含んでいるというところはあるんですけど、所得であるとか、給与であるとか、格差が広がっているのではないかなというところが見て思ったところなんですけれども、その点、何か調べたり分析されたりしていれば。

○【山田課税課長】 申しわけございません。これをもって個々の格差というのを導き出すというのは少し困難かと思えます。

○【柏木洋志委員】 ありがとうございます。そうですか。確かに世帯収入というところではないし、先ほど言いましたように学生のアルバイトの収入等も入っているということでありますので、おっしゃるとおり、これで全体的に格差が広がっているとか、もしくは縮まっているというのは言えないかもしれないんですが、じゃあちょっと話を変えましょう。

そうしたら話の方向性を変えて、納税義務者数がふえて、継続されて働いている方がふえたというようなことをおっしゃっていたかと思えます。他の委員から国立市の歳入をふやすにはということ、個人市民税をさらにふやしていく必要があるんじゃないかというような意見がございました。私もそのことに関しては、そのとおりかと思えます。そこで、先ほど午前中、副市長のほうから住民をさらにふやしていけるようにということをおっしゃっていたこともあるかと思えますが、例えば国立市で住民をふやしていく上で、生活を支援する施策であるとか、逆に若い人を呼び寄せる施策が何か必要かなと思います。生活支援施策、例えば家賃補助であるとかいうのは何か考えていることがあったら教えていただければなと思います。いかがでしょう。



○【竹内副市長】 現在のところ、具体的には考えてございません。それで、先ほど来、私答弁していたのは、空間の容量としてこういうことであるという前提でしゃべっていますので、どういう所得の層の方が入ってくるとか入ってこないとか、そういう観点はまだこれからの検討でございまして、具体的に今の御質疑には、生活支援の話等々についてはまだ検討していないというような状況でございます。

○【柏木洋志委員】 若者世代と言ったらいいのか、であるとか、子育て世代であるとかいうような方がふえていけるような施策を何かぜひ考えていただければと思います。あと、一概に所得格差が広がったということは言えないということではありますけれども、ぜひ実態調査であるとか、もしそういう方がいるようなデータがありましたら、そこは調査していただければと思います。私からは以上です。

○【住友珠美委員】 では、よろしく申し上げます。先ほど柏木委員が指摘しておりましたけれども、決算特別委員会資料No.5にあります、2,000万円以上の給料収入の方がふえているということですが、200万円以下という方は、課長が減っているとおっしゃっていましたが、ふえているということではよろしいのでしょうか。200万円以下の収入の方です。

○【山田課税課長】 29年度の資料と比較していきますと、200万円以下でふえているのが、100万円以下の金額のところだけふえているんですけれども、あとは110万円から120万円のところはぴったりゼロです。あとは全て減っています。（「前年度」と呼ぶ者あり）ことしの提出させていただいた資料は7年前のものでございますが、そこで比較しますと、減っているのは110万円から120万円以下の方で12名減っていて、150万円を超えて……（「はい」と呼ぶ者あり）

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。前年度の比較では200万円以下という方がふえていらっしやっていたところなんですね。そうしますと、一概にそこが、課長おっしゃるように、貧困世帯というふうには言い切れないと、私もそうだなと思うんですけれども、しかしながら、格差が広がっているというのは事実ですし、そうなる歳入増を考えるならば、所得に関しまして底上げというのは、今後必要であるのではないかと考えるんですね。

市役所の中でいいますと、今、非正規雇用の方、今度会計年度になります。非正規雇用の方、賃金アップということも必要なのかなと思うんですけれども、その点はどのようにお考えですか。

○【永見市長】 全体として市民の生活水準が上がっていくということは、これは好ましいことですし、社会が安定していくという意味でもいいことだろうと思います。一方で、ここは十分議論をしなければいけないことですが、税収のパイが一定のときに職員の賃金を上げれば、人件費以外のサービスに使える経費は減ります。100あって、例えば50が人件費だったものを55まで単価を上げれば、住民サービスは45に減ります。そのバランスをどうとるかということは、納税している方が、自分たちが受けるサービスと職員に対してどれだけの給与を支払うべきなのか、そういうバランスをどうとっていくかという十分な議論がないと、一方的にはいかない。

そこで、実は給与条例主義ということをやられていますのは、そのバランスは、市民の代表たる議会等の議決の中において、そのバランスをとっていくんだというのが給与条例主義の考え方です。ですから、そのバランスをどの辺でとるのか。人件費の比率が、覚えていますが、昭和49年、50年ごろというのは人件費比率が5割を超えていました。税の半分を人件費で使ってしまうというような状況がありまして、50年代の行革につながっていったということがあります。ですから、そういう意味において、どの辺でバランスをとっていくのかということを議論なしに、単純に給料を上げればい

いと。ただ、上がること自体はいいことですけれども、じゃあまちの中の中小の事業所さんが、この前も言いましたけれども、最低賃金が10円上がると雇用が大変になるという声は、まちの商店さんが言っています。これはお隣の国だったら、最低賃金を上げたために雇用率がどんと下がっています。そういうことも総合的に勘案して、やはり国立市だけというよりは、もう少し経済政策、労働政策を含めた都道府県、国レベルも含めた議論がやはり必要なのかなと思います。

○【住友珠美委員】 確かに人件費の問題というのは考えなければいけないところもあるんでしょうけれども、ただ、今回、たしか今、最低賃金は1,030円というところがあります。これが、私、計算したところ、8時間働いて20日間だと幾らになるかというところと16万4,800円。そう考えますと、1人の力で食べていけるかどうかというところもあります。こういうことを考えたときに、やはり税込、所得の底上げというのをぜひ考えていただきたいということをお願いしておきます。

それと、次は決算概況の8ページになりますけれども、先ほどの委員も指摘をされておりましたけれども、法人市民税、一部が国有化されまして、地方交付税の原資とされるというところですが、以前お聞きしたとき、交付税について法改正が行われてきました。国は地方財源偏在を是正するという理由で、2008年から法人事業税の一部を国税化し、2014年からは、決算概況にも書かれているとおり、法人市民税の一部も国税化して地方の再分配というふうにしていますが、まず初めに、国立市では平成30年度の決算への影響額というのはどのようなものであったのでしょうか。

○【山田課税課長】 税制改正、法人市民税に関しましては、令和元年10月1日に事業が開始された企業の決算からとなっていますので、令和2年の11月か12月から影響が出始めると。ですから、平成30年度は全く影響なしで、令和元年度も影響なし。令和2年度の11月からですか、決算が終わりますので。11月、12月、1月、2月、3月、5カ月間ですね。令和2年度は5カ月間影響して、令和3年度から1年間全て影響するということになります。

○【住友珠美委員】 ということは、影響はなかったということですか、今。どのくらいの影響額というのはわかっていますか。

○【山田課税課長】 30年度は影響ございません。令和2年度に関しましては、5カ月間で4,000万円というふうに踏んでいて、それ以降は1億円ぐらいに見積もっています。減の額ですが。

○【黒澤政策経営課長】 地方交付税のほうでの影響ということだと、平成26年のときに地方法人税が交付税の原資化されておりまして、このときは大体国立市で4,000万円ぐらいのマイナスだったというふうに記憶しております。

○【住友珠美委員】 ありがとうございます。今、黒澤課長がおっしゃった影響額が4,000万円減収ということですよ。非常に大きいところなんですけれども、今、国立市で取り組まなければならないサービス、きちんと財源の確保ということもしなければならない。問題が山積しているときに、これが国税化していくことってどう考えても不条理な制度だなと思うところで、これは改善すべきじゃないかなと思っているんですけれども、私、以前も質問させていただきまして、是正してもらおうよう国に意見書の提出ということを求めて要望しましたが、これに対して、先ほど他の委員の質疑の中で行っているということのを伺いましたけれども、今回はきちんとした回答というのは得られたのでしょうか。その辺教えていただけますか。

○【黒澤政策経営課長】 委員さんおっしゃるとおり、国立市は4,000万円出して、不交付ですので出しているだけでございます。そこについては、地方交付税法で意見を申し出るということができま

すので、意見を要望しています。改善してくれということです。回答でございますが、法人住民税の改善については採用しないと、そういう回答が返ってきております。交付税率の引き上げにつきましては検討するといった回答でございました。以上です。

○【高原幸雄委員】 国から冷たい回答があったという紹介がありましたけど、そこで今の関連でちょっと確認しておきたいんですが、決算概況の中で、法人市民税のところの最後の3行です。制度変更に伴う減収リスクが控えているというのは、さっき課税課長がおっしゃったことだと思いますけど、そうすると、これは制度的には改変されたんですか。

○【山田課税課長】 本当に恐縮です。平成30年度の税制改正のときに既に変更しております。

○【高原幸雄委員】 たしか私の記憶で申しわけないんですが、過去国立市で、要するに法人市民税の税率が変わって国に取られたという部分が2回ありましたよね。そのとき、先ほど4,000万円ぐらいの減収があったという答弁もありました。これは暫定的な措置かと思っていたんですけど、正式に制度そのものが変わったと、こういうことになるんですか。

今の住友委員に対する答弁でも、結局、国立市の場合は4,000万円ぐらい国に引き上げられて、その分、交付税算定で戻ってくるかという来ないということでしょう。国だけが地方から巻き上げるだけ巻き上げているんじゃないか、こういう制度にどうも受け取っちゃうんだけど、どうなんですか、それ。もちろん全国ならば、都市部と山間部と、地方のそういう意味では格差がありますから、それはわかるんですけど、そういうことに対する、例えば消費税率の配分についてもいろいろな意見があって、東京都とほかの県知事との意見が分かるとかあったじゃないですか。ニュースでもやっていましたけど。そういうことってないんですかね、国の段階で。

○【黒澤政策経営課長】 地方交付税は税の偏在を是正する制度でございますので、国から言わせれば、東京都から、東京都に偏在している税を、ある意味私たちからすれば吸い上げて、それを地方のもっと財源の厳しいところにまいているというところで、地方自治制度の中の1つではあろうかなと思います。

消費税に関しましても、やはりこれも同様に、税の偏在是正ということで不利な配分変更が続けられております。そういう点では、これは寄附のこととも関係するんですけども、税の偏在については地方交付税でとにかくやっていただきたいと。そのほかのものについては、余り東京をいじめないでくれといったところが財政を預かる立場としては本音のところでございます。

○【高原幸雄委員】 私は、地方交付税の財源そのものが、実は法人税、所得税、酒税、たばこ税、消費税、この5税が財源でしょう。この中で一番大きいのが法人税なんです。これが実は減税になっているわけです。国に入らないんです。その分がどこにしわ寄せが来ているかと、こういう形で制度を変えたり、いろいろ取るところを変える、こういうことになっているわけですから、根本的なところをぜひ意見を述べてほしいなということを要望しておきます。

それからもう1つだけ、都市計画税の記述の中で、都市計画事業基金というのを市がつくったんです、今度ね。決算では初めてですよ。このとき、たしか議論になったんですけど、今、都市計画税率は基本税率が100分の0.3です。国立市の場合は100分の0.27、たしか0.27だったと思うんですけど、このときどういう状況が起こったかということ、つまり、都市計画として計画事業をされてなかったものについては都市計画税を回せない、こういう状態から基金をつくるということになりましたよね、たしか。だから都市計画税があおのときに使い道がなくて困っているんだから、減税したらどうかと、こういう提起もした経過を私は記憶しているんですけども、それは今どうですか。こういう計画を

つくって、都市計画税そのものの使い道のための計画ということになるんでしょうけれども、今、税率が100分の0.27って三多摩平均よりも高いんですね。だからそういう意味では市民に還元すべきじゃないか、減税すべきじゃないかというふうに思うんですが、どうですか。

○【黒澤政策経営課長】 これは令和2年の12月議会で次の税率改定の提案をさせていただきます。そこでどういう税率を組むかというのは、これから検討してまいります、庁内で関係部課長を集めまして、この先の事業がどんなものがあるかというところを洗い出しまして、令和2年、来年の12月、そのときの実施計画等と照らし合わせて、よくよく検討してまいりたいと考えています。

○【高原幸雄委員】 ぜひ、よくよく検討していただきたいというふうに思います。市民負担というのは、今本当に消費税が10%に上がって大変だし、市民の暮らしを守るという意味でも固定資産税の税率引き下げというのは市民が大変望んでいることでもありますので、ぜひ検討していただきたい。終わります。

○【石井めぐみ委員長】 ここで休憩に入ります。

午後3時42分休憩



午後4時再開

○【石井めぐみ委員長】 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。藤江委員。

○【藤江竜三委員】 それでは、質疑させていただきます。20分たっぷり時間があるので、部長一人一人に聞くというスタイルをもしかしたらとるかもしれません。全体的な総括的なところで、とりあえず政策経営部長から、決算を迎えたわけですが、思ったよりよかった点とか、思ったより悪かった点、予想どおりよかった点と、あと予想どおり悪かったかなという、予想どおり悪かったというのはあり得ないと思いますけれども、まず、そのあたりを総括的に部であれば、お願いします。

○【藤崎政策経営部長】 まず、私の政策経営部の所管ということであれば、やはり法人市民税のほうの増というものは非常に大きかった。これは割とかた目には予算上見ておりましたけれども、その伸びというものはありがたかったところかなと思います。

それから、地方消費税の関係の減収、これは予想以上に大きかったので、これは決算全体に対して物すごい影響があったなというふうに感じております、今回の決算で。以上でございます。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。個人市民税の伸びというふうになりますと収納率のほうも関係してくるかと思えます。収納率はことしも多摩26市だとトップ水準だったということだと思いますけれども、いつも全国的にどうだったんだというような質疑が出て、今回出てなかったかと思えます。それで全国的に数字が出切っていないところもあるかと思えますけれども、全国的にどうだったのかというところも伺わせてください。

○【毛利収納課長】 収納率の全国の順位でございますけれども、こちらは全国の順位が出るのが翌年の3月末でございますので、30年度の徴収率で言いますと、令和2年の3月末というところにならないと総務省のほうから発表にならないということでございますが、これまでのも若干述べさせていただいていますが、平成29年度から0.05ポイント積み増しをして99.61%となっております、今、委員もおっしゃっていただいたとおり、多摩26市で1位となっておりますので、平成29年度は全国1位でございました。それに近いところの順位は確保できているのかなと期待しているところでございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 ありがとうございます。市民の方々の協力はもちろんのことですけれども、やはり職員の皆様が本当に努力をして、しかも、それを維持向上させていってくれたおかげだと思います。本当にありがとうございます。こうした努力をますます磨いていっていただいで努力していただければと思います。

それと、次なんですけれども、多分、全部の部長をやると、さすがに時間がなくなってしまうかなと思いましたが、都市整備部長、何かこととして予想よりよかったところや、予想より悪かったところみたいなどころがあれば伺いたいんですけれども。

○【門倉都市整備部長】 総体的にでございますけれども、まず、都市整備で私のほうが所掌しているものにつきましては、平成30年度につきましては、狭隘道路の補助の制度が開始された年でございます。せっかく皆さんにお力添えいただいでつくっていただいたところなんですけれども、周知が足りないということで、当市の予算がなかなか執行できなくてというところが反省のところかなと思います。次につなげるために、私どものほうで一生懸命やらせていただいたというところがございます。

もう一点は、大変大きなところがございますけれども、旧国立駅舎が今年の6月に着手されました。大変大きなお金がかかっているわけがございますけれども、一財を使わないということで始めている事業でございます。この中でも、できるだけ私どものほうでアンテナを張って国の補助金、あるいは東京都からの道路等に関する交付金、補助金、こういったものも十分採用しながら、今事業を進めているというところがございますので、比較的順調に今進めさせていただいているのかなというふうに都市整備部のほうは総括としては考えているところがございます。道路の築造に関しましても、細かいことは、答弁が長くなりますので、ここで御了承いただきたいと思っておりますけれども、順調に推移しているのかなというところでの私の判断でございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 国や都からさまざまな補助金を獲得してきていただいたというのは、本当にありがたいことだと思います。引き続きそういったところを努力していただきたいと思っております。

都市整備部の全体的なところ、部長マニフェストの振り返りを今拝見させていただいているんですけれども、それを見ると、城山さとのいえです。城山さとのいえの評価が自分自身で、年間来場者数が伸び悩んだというふうに書かれていて、そういったところは余り予想よりうまくいかなかった部分かなというふうに思うんですけれども、その部分、私は以前より、城山さとのいえは市で管理運営するのは限界があるんじゃないのかということを行っているんです。このあたりの推移を見て、部長マニフェストですと、全員の方に今回、事務事業の見直しと事務の効率化の推進というふうになっているんです。そのあたりの見直しのどこをやるんだというふうになると、そういった余り市でやってもうまくいかないところというのを見直していく必要があるかと思うんですけれども、そのあたりのお考えというのは何かありますでしょうか。

○【門倉都市整備部長】 城山さとのいえの運営につきましては、これまでもいろいろな方から御指しいただいたり、御指摘いただいでいるところがございますけれども、最終的には城山さとのいえを指定管理にしていきたいという考えで、定員管理も含めて考えているところがございます。

あと、私のマニフェストの振り返りの中でちょっと伸び悩んだというところがありますけれども、総的に言いますと、国立市は——ほかの市もやっているんでしょうけれども、イベント等が大変多い市じゃないのかなというふうに思っています。イベントをやるという話になると、集客ということが求められるので、どうしても気候がよかったりとかいうところにイベントが集中したりすることが

あるというふうに思うんです。イベントの分散というか、多さによって人の分散ですとか、そういったものも影響したのかなというふうに思います。イベント開催の日程調整というか、ひねるというんでしょうか、考えたところ、あるいは中身についても少しまた検討して、集客、そういったものに努めて、谷保の自然とともに、地産地消のくにたち野菜、こういったものを十分PRできるような、そういった拠点にできればなというふうに考えているところでございます。以上です。

○【藤江竜三委員】 そういった拠点にしていくなら、イベント時もそうなんですけれども、ふだんから足を通わせるようなところにしていかないといけないのではないのかなと思います。イベントのときだけ人が集まるのではなく、いつも行ってくつろげるような場所にしていくというのは、やはり市単独では私は難しいのではないかなというふうに思います。

それでは、次のところに行きたいと思います。事務報告書の80ページ、市債のところです。今回、投資的経費が多かったということで、こういったところも多くなってきたのかなと思いますけれども、大体この利率というんでしょうか、全体的には今年度はどれぐらいで借りているという数字というのはお持ちでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 現在0.1を切っているものもあるかというふうに考えています。総体的にかなり低い利率が多うございます。

○【藤江竜三委員】 そうしますと、非常に低い利回りの時期にこういった投資的なことをふやしていくというのは、ある意味合理的なことかと思しますので、そのあたりの資金、どうやったら利率が低い状態でお金をうまく使っていけるのかということを考えながら、今後ストックマネジメントに取り組んでいただきたいというふうに考えているんですけれども、ストックマネジメント、全体的なことで今伺ってしまおうかと思えます。さっきの藤崎部長がストックマネジメントの推進というふうなことを部長マニフェストの振り返りで書いているんですけれども、ストックマネジメントの推進のところの達成度がCというふうになっているんです。余り順調に進んでいない部分があるのかなというふうに思いますが、そのあたりどういったところに課題があって進んでいかないのかというところはありますでしょうか。

○【藤崎政策経営部長】 確かにマニフェストのほうですか、ストックマネジメントの推進のところCという形になっておりますけれども、こちらのほう、当初想定していたよりも公共施設のほうの再編の計画のつくりがおくれてきていたところの中でCという評価にさせていただいております。実際、その調整の中で難しいというのが、さまざま御意見を伺ったり、意見調整とかをする中でお時間をいただいているといったところが要因としてございます。以上でございます。

○【藤江竜三委員】 さまざまな利害関係みたいなものがあって、意見調整に時間がかかっているというふうなことだと思いますけれども、そうなってくると、やはり一定程度は市長なりがリーダーシップをとって、ここはもうはっきりやめようということを、決断を持って指示を出していくしかないと思うんです。そのあたり、市長、このストックマネジメントを長期的に進めていくために、市長みずからがしっかり音頭をとって進めていくということ、もうちょっと指示を出していくべきではないかと思いますが、そのあたりのお考えはいかがでしょうか。

○【永見市長】 私、庁内的にはこういうふうに言っております。ストックマネジメント、すなわち公共施設の再編はまちづくりだと。今ある公共施設は、全て政策の結果であると。ですから、福祉コミュニティの拠点として地域福祉館をつくり、あるいは文化の拠点として芸小をつくり、スポーツの拠点として体育館をつくり、そして防災機能、要するに50.8%燃えてしまうという被害想定の中に

において、地域に防災センターをつくって貯水槽をつくりと、そういうことの経過が現在のストックになっている。では、これからそれをえいやとやらなければならないとするならば、逆に防災機能、コミュニティ機能、文化機能とか、あるいは教育機能とか、子育て機能とかというのをどういうふうに再編して位置づける中においてやるんだという考え方を整理しなさいということのを再三言っています。

ですから、それなしに、単にくっつけるんじゃないくて、じゃ、エリアをどう設定するから、その中にあるべき、これから、例えば40年後、20年後、超高齢社会、人口減少社会の中において、財務だけではなくて、求められる都市の機能は何なんだと、そこに何と何と何を持たすからここに集約するんだ。そこまで検討しなさいということをやっているんで、ちょっと時間はいただいておりますけれども、そういうものを含めて、今後、議会の皆様にも御提示しながら議論を進めていきたいと思っております。

○【藤江竜三委員】 大枠のところはそうなんですけれども、やはり細かいところ、なかなか担当部局では決断しにくいところは、市長が決断していくということも必要だと思いますので、そのあたりをしつつ、ストックマネジメントをどんどん進めていっていただきたいと思っております。

それでは、次のところ、75ページ、皆さん、既に質疑されているんですけれども、ふるさと納税について、他の委員の方は理念的なことではふるさと納税の競争に参加してもしようがないというようなことをおっしゃっている方もいらっしゃいました。私はふるさと納税、こういった状況にあるならば、やはりどんどん戦って獲得すべきものはしていかなくてはならないというふうに思います。また、市長が国立市に、ほかの市になるべく寄附をしないでくださいというようなことを言うというのは、かなりばかげたというか、余り有効な戦略ではないのかなというふうに思います。そういったことをやった市もあるというふうなことを伺ったことがあるんですけど、結局ふるさと納税を市民の方が、あ、そういう便利な制度があるんだったら自分もやっちゃおうということでかえって流出額がふえたというような話も聞いたことがあります。そうなりますと、理念で戦いたいということもわかるんですけれども、実際問題としては、よい返礼品を出して高額所得者の方から寄附を集めるというのが、この制度がある以上は仕方がないのかなというふうに私は思います。

そういった中で、国立市においてもできるだけ高額納税者の方からまとまったものをいただくために新たな返礼品を発掘していくということが必要かなと思います。他の委員の方にも答えていたと思っておりますけれども、このあたりのお考え、新たな返礼品を探すことについて、市報に載せること以外に何か考えていることがあれば伺いたいと思っております。

○【黒澤政策経営課長】 先ほどちょっとドローンがなくなったことで影響を受けたというお話をしたんですが、実は、今回、法改正の中でゆるキャラに関するものについては地場産品と認めるというような判断がなされておまして、ここでセキドさんと協議させていただいた結果、小さいドローンなんですけれども、国立市オリジナルのくにニャンデザインのものを開発していただくことができました。これは9万4,000円の御寄附をいただければ1台お出しできるんですけれども、大体1カ月ぐらい出してからだったんですが、早くも7台の申し込みをいただいておりますので、こういうことも引き続きやってまいりたいというふうに考えております。

○【藤江竜三委員】 ぜひともそういった工夫をしていただきたいと思います。そういうくにニャンドローンで許されるんだったら、今までたしか60万円ぐらいのドローンが人気だったと思うんです。もしかしたらそういうところにもくにニャンをつけて出せば許されるのではないかとか、そう

いったところであったり、今、スーツがたしか人気だったと思うんですけども、男性の場合ですと、スーツをよいものにしようとするれば、靴やベルト、時計というふうになってくるかと思います。そういったものって国立市内にいろいろ靴とかもあるかと思いますが、そういうのを一括してオーダーメイドセットみたいな形で、一気に100万円で全身コーディネートで国立市のもので行うといったような形で、どうも見てみると、事業者同士で連携するのって結構難しいみたいなんですけれども、ぜひともそういったものを組み合わせることによって高いコースをつくってやっていくのも必要かなと思います。

また、一度納税していただいた方にはがきなり、ことしも国立市にふるさと納税しませんかというものの広告を送るということであったり、私ちょっと大事だなと思っているのは、国立市の税理士会があるかと思います。そういったところにぜひとも顧客の方でふるさと納税を考えている方がいらっしゃったら、国立市にふるさと納税をしていただくような形を宣伝していただくということをやれば、税理士に頼んでいる方というのは基本的に高額納税者ですから、そういったところに働きかけを行っていただきたいと思います。こういった提案について何かできそうだとか、それは無理だよということがあれば伺いたいと思います。

○【黒澤政策経営課長】 私たちもいろいろとふやしたいと思っておりますので、今いただいた御提案につきましては持ち帰らせていただいて、検討してまいりたいと考えております。

○【上村和子委員】 それでは、歳入ということと全体のまちづくりのビジョン、財政を分析する中で、国立市は今をどう分析して、将来どういうビジョンを持てばいいのかというような形で分析をされたことはあるかというところでお聞きしたいんですけども、今回、決算概況の中で、市税に関して、単純にいいますと、個人市民税が市税の46.7%、固定資産税が38.2%、足すと、何と市税の84.9%が個人市民税と固定資産税であるということがわかります。ということは、一体国立市はどういうまちなのだということが、この視点から何が言えますか。簡単にお答えください。

○【黒澤政策経営課長】 今、御指摘のとおり、歳入の根幹のところ、個人市民税に大変依存している自治体であるということが言えます。

○【上村和子委員】 私、最初に言いましたよね。財政分析というのは、そこからどういうビジョン、シミュレーションで、どういう将来的に課題が見えてくる、ビジョンが見えてくるんですかって。個人市民税が市税の46.7%で、固定資産が38.2%のまちってどういうまちなんだろうと。法人市民税はわずか数%なのに、暮らしのまちなのではないかと、私はそういう話をするべき、そういうのがビジョンにつながるというふう思うわけです。何をまちで投資しなければいけないのか。今から国立市は税金を何にかけていくのかということは、国立市がこの財政分析の中から何が見えてきたかということからしかあり得ないと思うんです。

それで、その次に、では個人市民税が伸びていっているところの分析で、定年が延びて再任用された、高齢になっても働いている人がふえた、そのような分析まではされているんですが、では人口増と個人市民税の増との因果関係というものについて分析されたでしょうか。

○【黒澤政策経営課長】 分析まではしておりませんが、もう一点あるのは、女性の方も働いている方がふえてきたのではないかと。というのは、保育園を何園つくっても待機児がなくなるということ、女性に限りませんが、共働きの御家庭がふえているといったことは考えられます。また、人口が微増ということなんですけれども、9月1日で平成30年と31年を比較しますと、20代が実は100人ぐらいふえています。平成29年と30年を比較しても100人ぐらいふえているので、29年



からすると、2年で200人ぐらい20代の方がふえています。これは過去にはかなり大学卒業すると出ていってしまう年齢層がふえてきているということで、これは非常にいい傾向であるなど考えています。恐らくこの年代層には働き始めたばかりの方も多いたと思いますので、ここはぜひこの先も生かしてまいりたいと考えております。

○【上村和子委員】　そういうことが私は将来ビジョンにつながるというふうに思うんです。例えば事務報告書の中を見ると、2017年度転入者が5,086人あります。この5,086人というのはどういう世代で、どういう世代がたくさんふえてきたのか。その人たちが出している市民税というのはどういう傾向にあるのか。比較して、転出した人が4,920人いるんだけれども、転出した人たちはどういう世代で、どういう税を払った人たちなのかという比較検討というものはされたことはありますでしょうか。

○【山田課税課長】　課税課のほうの問題かと思いますが、先ほどから申し上げているとおり、個々を判定いくというのは非常に難しいことでございます。

○【上村和子委員】　難しいけど、やったほうがいいんじゃないですかね。他市でやっているところ、鎌倉市がそれをやったと。職員さんがやったと。将来不安だ、不安だと言うんじゃないで、財政課から見える、その自治体の将来的ビジョンをどこに定めればいいのかということで、人口増、人口増と言っているけれども、現実にはやってきた人たちはどういう人たちであるのか、出ていった人たちはどういう人たちであるのか。その分析なくして地に足がついた将来的ビジョンは生まれないというような話なんですね。これ、どうでしょうか。私はこういった分析を国立市もやったほうがいいと思うんです。

例えば、先ほど副市長は理想とする国立市の人口を8万人だとおっしゃった。南部でまた土地があるから建物がつくれるのではないか。では、誰に来てもらいたいのかといったときに、現実には事務報告書でいくと7万5,984人です、現在。4,000人ふえてほしいんですね。その4,000人は何を求めて国立市にやってくるのか。ということは、現実には毎年転入してきてくださっている5,086人、2017年度はそうですが、その人たちが何を求めて、どう人たちがやってきたかの分析なくして人はふえていかないというふうに思うのだけれども、そこらあたりの分析、副市長はどう思われますか。

○【竹内副市長】　1つ確認なんですけど、私は先ほど理想と言いましたっけ。（「理想じゃなかった」と呼ぶ者あり）ではないですね。1つは容量として、国立市がどれぐらいのキャパを持っているかという検証をしたと。そうすると未利用の土地を使っていくと、8万人というのは可能性としてあると。あとは密度の問題ですから、どれぐらいの土地の利用強度をしていくかによって人口の増減というのは当然あって、それをどのあたりで選択していくかというのがこれからの議論なんですね。ですから、容量としてはここまで可能だし、どのあたりを狙っていくかというのが重要であるというのは先ほど申し上げた。

それから、もう1つは、柏木委員に先ほど答弁したんですけれども、そこにおける増人口の属性といますか、どれぐらいの所得で、ファミリーなのか、あるいは若者の単身なのか、そこら辺のことはこれからの議論なので、まさにこれから国立市が進むべき方向をそこら辺の分析から出していく、まさに上村委員がおっしゃるような分析が必要だと思っています。ということでよろしいですか。

○【上村和子委員】　現実には私は国立市がどういうまちであるのかを財政の視点から将来的ビジョンまで見ていかなければいけない、それが検証だというふうに思うわけです。そのときの丁寧な、きょう聞いたときでも、結構丁寧に分析されているなというふうに思います。もうちょっと交差する分析というんでしょうか、単純に所得だけではなくて、転入とか転出とか、その人たちの傾向とか、そう

いう人たちは一体どういう層だったんだろうか、何を求めているんだろうか、国立を選んで来てくれる人は何がよくてやってくるんだろうか。その人たちのための、もっと住んでもらうために国立市は何に投資をすべきなんだろうかというのは、そこからの分析でしかできないというふうに思うわけです。

例えば、これ去年も出して、また今回も出しますけれども、私はちょっとよくわかりませんが、不動産屋さんというのは物すごく土地を見ているだろうということで、三菱UFJの不動産販売のほうの住みよさランキングというのを見ると、国立市は総合的に低くもないですが、高くもありません。都内で29位、全国で454位です。しかし、国立市が断トツ高いのが富裕度なんです。住んでいる人の富裕度でいけば、都内で18位、全国で136位で、もっと高いのが財政健全化ランキングなんです。都内で10位、全国36位です。一番高いのが先ほど言った財政力の9位です。

つまり、国立市はお金を富裕度で持っている、財政力として持っているんだけど、総合的にいくと、住みよさでいくと少し落ちる。つまり、まちにもっとお金をかけたほうがいい。そこで私は投資をすべきだと。その投資というのは何かというと、私は住んでいる人にとっていいと思える投資をすることだと思います。例えば図書館とかも多摩地域で一番の情報センターをつくります。ぜひ皆さん、寄附してくださいというふうになると、私は市民の中でお金の寄附が出てきたりすると思います。暮らしをもっとよくするためにまちの投資をして人をふやしていく。そういうビジョンを今もう具体的に検証したらいかがかなと思うんですけど、市長、いかがですか。

○【永見市長】 御提案よくわかりました。ただ、今のが1つの……（「そうです、もちろん1つ」と呼ぶ者あり）

○【石井めぐみ委員長】 時間です。ほかに。望月委員。

○【望月健一委員】 ふるさと納税に関して、3点質疑させていただきます。1点目はふるさと母校寄附に関して、2点目は各小中学校に関する寄附をふるさと納税に活用できないか。3点目は災害時におけるふるさと納税の事務代行に関して質疑ができればと思っております。

まず、ふるさと母校の寄附に関してなんですけど、これは3回か4回ぐらい質疑させていただいているんですけども、軽井沢町とかでやっています、とある学校に寄附をすると、その95%が学校に行き、そのうちの5%は市の財政に行くと。これで1,800万円ぐらい集まっているということです。これに関して、過去に何度も質疑していますが、国立市内に多くの高校や大学があります。また、専修学校もあります。こういった制度を検討できないでしょうか、改めて伺います。

○【黒澤政策経営課長】 議員より、かねてより御提案いただいている件ですけれども、実は最近になりまして、包括連携協定を結んでいる大学にふるさと納税を原資として補助金を出すというスキームを用いる自治体が出てまいりました。甲府市が山梨大学に出していたり、神戸市は神戸市内の私立高校にも出すということをしております。ですから、実は市内にある私立学校の方にヒアリングさせていただいたところ、自治体からの補助金という使い道についていろいろ報告等が煩雑じゃないかと、そういったことがないんだったら、ぜひ受けたいというようなお話をいただいております。一方で、原資が寄附でも、いただいたお金をただ配るといっていきませんので、そのあたりもう少しお時間いただき検討してまいりたいと考えておりますが、前向きには考えております。

○【望月健一委員】 こちらは実は私の提案じゃなくて、とある大学の卒業生から伺った話で、自分の大学に寄附をしたいんだけど、市外であるので寄附の控除が受けられないと。国立市民であれば、国立市内の大学の控除を受けられる。しかし、市外に住んでいるので、その控除が受けられない。

そこを何とかしてほしいということでした。

私は、返礼品に関しては、否定はしません。しかし、一方でそれよりも控除が受けられたり、または自分の愛する母校に対して寄附がしたい、それは一般的な心理だと思うんですね。その美しい感情をしっかりと支えていく、応援していくということは必要だと思いますので、ぜひとも各高校、大学に呼びかけていただきたいと思います。（発言する者あり）

おっしゃるとおりで、今不規則発言がありましたけれども、やはり返礼品があるから——ちょっと静かにしていただけますか。私の時間です。私は特に返礼品に関して否定はしませんが、国立市民が国立市に寄附をする。そこを促していきたいと思っています。そのためにも例えば政策別であるとか、小中学校に寄附するとか、そういったことを取り入れることも必要だと思います。これに関しての見解を求めます。

○【高橋教育総務課長】 お答えいたします。未来寄附の一環といたしまして、市内の特定の公立の小中学校に寄附をいただき、その分を学校配当予算等に上乘せして配分するといった仕組みについては実現しているところがあるのかなというふうに考えております。ただ、どのような形で寄附を募るのがよいのかにつきましては、他の寄附のメニュー等の関連もございまして、政策経営課と協議の上、今後検討していければと考えております。以上でございます。

○【望月健一委員】 この質疑も実は何度もさせていただいているところなので、もう少し具体的な提案をいただけますか。

○【宮崎教育次長】 卒業生ですとか、地域の方の思い、これをふるさと納税という形で生かしていく。さらには積極的に寄附していただくような工夫が必要であろうと考えています。例えば各学校名を列記して、例えば第一小学校のためにみたいなものを並べても、最初は多少いただけるかもしれませんが、恐らく先細っていくかなと。そうなりますと、具体的にまだ決めているわけではありませんけれども、例えば市立の小中学校が11校あることを考えれば、10年ごとの周年行事というのは、平均すれば1年に1校はあります。もちろん2校のときもあれば、0校のときもありますけど。そういったタイミングに合わせて、例えば前2年間でどこどこ小学校の何十周年事業のためとか、何十周年記念に合わせてというようなことをメニュー化していったほうがより効果的かなということは個人的に思って、内部では話しております。

ただ、そういう手法をとろうとすると、毎年メニューの中の対象校の入れかえなども必要になってくるかなと思いますので、その辺については、次期メニューの入れかえ等を政策経営部で今検討しているようでございますので、そのタイミングに合わせて、こういった手法で、こういった中身で具体化ができるか。それは次に間に合うようには検討していきたい。ですから、そういったことを考えて、やっていきたいというところでございます。

○【望月健一委員】 やってきたいということ、ありがとうございました。政策経営部、今の教育委員会の答弁を受けてどうですか。

○【黒澤政策経営課長】 もともとベンチ事業なんかにつきましても担当課からやりたいというところで、こちらは箱を用意しておりますので、教育委員会がやりたいということであれば、こちらはもちろん箱を用意いたします。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。ぜひとも国立市民が、本来は税で行うべきなんですけれども、そこを大前提としても、ふるさと納税で市民の皆様の本来は国立市に納付される税金が市外に流れているという状況がありますので、そこを何とかするという観点で今の2件の質疑をさせてい

ただいております。

次は、返礼品ということもありますけれども、本来の目的は、やはり自分のふるさとを応援したいというのが、または困っている自治体を応援したい、これがふるさと納税の趣旨だと私は考えております。そういった意味では、災害時におけるふるさと納税制度の事務代行を行う自治体もふえてまいりました。今回の千葉県災害においても、そういった事務代行をする自治体があるようでございます。こちらに関しての見解を改めて問います。

○【黒澤政策経営課長】 これも何度かお答えしておりますが、理念は賛同いたしますが、やはり対応する人件費等がかかるということや、一旦市の会計に入れて補正予算を組んだりするというプロセスが必要になります。また、市民の税金を使ってほかの自治体のために寄附を募るということになりますので、では、どこの自治体に代理するのかという道理が必要だと。ですから、北秋田市ですとか、災害協定を結んでいるようなところが被災したときには喜んでやらせていただきますけれども、そうじゃないと難しいのかなと考えています。また、今回、台風15号で見ると、どっちかという代理ではなくて、ポータルサイト自身が災害支援用の受け付けフォームをつくり始めたようでございますので、したがって、市が手を挙げなくてもいいんじゃないかというふうに考えております。

○【望月健一委員】 多分おっしゃるとおりの答えが返ってきたなと思うんですが、関係性が深い自治体に対して行うというのはもったもだと思えます。しかし、一方で、同じ日本に住む者として、困っている自治体に相互扶助の観点から行うというのは、私は正しいと思っています。また、一方で、手を差し伸べた自治体に対しては、国立市が困っている場合には手を差し伸べてくれるだろう。相互扶助であると思うんですね。自治体の中には、市長がみずから率先してそういったことを、事務代行に限らずやっている自治体もございますが、どうでしょう、もう一回市長に伺います。これそのとおりでいいですか、課長の答弁で。

○【永見市長】 どういう形がその理念を実現するのに最も望ましいのかということは検討させていただきたいと思えます。

○【望月健一委員】 ありがとうございます。今回の千葉の件でも動いてくださり、感謝しております。

あと1点質疑ができそうなので、これは副市長にお尋ねしたいんですけども、容積率の変更を考えていると。今後、南武線の高架化もあり、いろいろなことの答弁がありました。ここで伺いたいの時間軸の話をお伺いしたいんですけど、南武線の高架化にしても、結構時間が先の話だと思うんです。しかし、一方でスプロール化の話だったり、地域構想の話というのは今の話だと思うんですけども、時間軸の話を捉えて教えていただけますか。

○【竹内副市長】 容積率の変更というのを今考えているというのは、私申し述べていないと思うので……（「ごめんなさい。はい」と呼ぶ者あり）それで、時間軸としては、それほど悠長にやっている時間はないと思っています。今、微増で来ていますけれども、いずれ近々減少に転ずると思うので、というのが1つ。もう1つは、それと関連して、例えば住宅の需要に関して、国立市は非常にポテンシャルがあるというのを、私はヒアリングをして把握しておりますが、これがだんだん減衰していくことは確かですね。今なら成立するけれども、10年後には成立しないという関係がありますので、そこら辺はきっちり見据えていきたいと思っています。



○【石井めぐみ委員長】 まだ質疑をされる委員がおりますが、決められた時間が参りましたので、

以上をもって本日の委員会はこの程度にとどめ、明4日午前10時から決算特別委員会を開き、引き続き総括質疑、債権の放棄についてに対する質疑及び一般会計決算歳入全般の審査に入り、一括して質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

午後4時40分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和元年10月3日

決算特別委員長

石井めぐみ